

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成17年12月22日
【中間会計期間】	第104期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	いすゞ自動車株式会社
【英訳名】	ISUZU MOTORS LIMITED
【代表者の役職氏名】	取締役社長 井田 義則
【本店の所在の場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03（5471）1141
【事務連絡者氏名】	総務人事部グループリーダー 甲山 博敏
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区南大井6丁目26番1号
【電話番号】	03（5471）1141
【事務連絡者氏名】	総務人事部グループリーダー 甲山 博敏
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高（百万円）	722,924	735,220	737,325	1,430,339	1,493,567
経常利益（百万円）	35,615	48,300	40,623	81,678	91,555
中間（当期）純利益（百万円）	24,920	35,830	26,017	54,713	60,037
純資産額（百万円）	59,255	150,322	203,702	109,753	158,463
総資産額（百万円）	1,050,408	1,229,148	1,102,755	1,077,816	1,142,580
1株当たり純資産額	-54円60銭	55円44銭	117円28銭	11円12銭	81円53銭
1株当たり中間（当期）純利益	33円39銭	39円59銭	21円91銭	72円37銭	56円64銭
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益	9円64銭	15円68銭	13円75銭	20円90銭	25円79銭
自己資本比率（％）	5.6	12.2	18.5	10.2	13.9
営業活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	53,529	25,638	37,884	85,292	65,531
投資活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	-4,259	-13,906	-4,929	-5,668	-7,795
財務活動によるキャッシュ・ フロー（百万円）	-56,321	83,159	-72,073	-28,997	-26,366
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（百万円）	46,165	198,961	97,508	102,579	135,252
従業員数（人） （外、平均臨時雇用者数）	18,765 (-)	20,892 (3,529)	21,653 (4,779)	18,130 (-)	19,600 (5,192)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. - は損失または支出を示している。

3. 1株当たり純資産額については、中間期（期）末純資産額から「中間期（期）末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、中間期（期）末発行済普通株式数（「自己株式」を除く）で除して計算している。

4. 第102期中及び第102期の平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第102期中	第103期中	第104期中	第102期	第103期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
売上高(百万円)	446,187	434,546	440,305	890,336	880,072
経常利益(百万円)	27,260	29,190	31,800	57,561	53,907
中間(当期)純利益(百万円)	17,229	19,082	23,809	38,857	27,019
資本金(百万円)	55,545	70,573	40,644	67,564	32,617
発行済株式総数(株)	普通株式 748,526,911 種優先株式 37,500,000 種優先株式 37,500,000 種優先株式 25,000,000 種優先株式 25,000,000	普通株式 908,298,707 種優先株式 37,500,000 種優先株式 37,500,000 種優先株式 25,000,000 種優先株式 25,000,000	普通株式 1,141,289,786 種優先株式 37,500,000 種優先株式 25,000,000 種優先株式 25,000,000	普通株式 878,105,748 種優先株式 37,500,000 種優先株式 37,500,000 種優先株式 25,000,000 種優先株式 25,000,000	普通株式 1,073,619,832 種優先株式 37,500,000 種優先株式 25,000,000 種優先株式 25,000,000
純資産額(百万円)	107,189	175,831	207,632	151,722	169,353
総資産額(百万円)	771,984	909,584	802,996	808,674	812,521
1株当たり純資産額	9円61銭	83円54銭	120円69銭	58円94銭	91円67銭
1株当たり中間(当期)純利益	23円03銭	21円08銭	20円04銭	51円28銭	25円18銭
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	6円66銭	8円35銭	12円58銭	14円83銭	11円61銭
1株当たり中間(年間)配当額(円)	-	-	-	-	普通株式 1.500 種優先株式 6.912 種優先株式 12.912 種優先株式 16.912
自己資本比率(%)	13.9	19.3	25.9	18.8	20.8
従業員数(人)	7,420	7,334	7,502	7,309	7,298
(外、平均臨時雇用者数)	(-)	(2,140)	(1,946)	(-)	(2,245)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 1株当たり純資産額については、中間期(期)末純資産額から「中間期(期)末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、中間期(期)末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。

3. 第102期中及び第102期の平均臨時雇用者数については、臨時従業員の総数が従業員数の100分の10未満であるため記載していない。

2【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社100社、関連会社50社で構成されており、主として自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売を事業内容とし、これらに関連する物流などの各種サービスを展開している。当社と関係会社との位置付けは次のとおりである。

当社グループは、大型トラック・バス・小型トラック・ピックアップトラックを中心とした商用車及びLCV（ライトコマーシャルビークル）の製造・販売に加え、エンジン・コンポーネントの製造・販売、それらに関連する事業をグループの中核事業として国内外に展開している。

生産体制は、当社による製造・組立と、当社が供給するコンポーネントを在外グループ企業により組み立てる現地生産を行っている。また、自動車以外の主力製品であるエンジンは、日本、アジア、米国、欧州と4極体制で生産している。

国内の販売体制は、中央官庁並びに大口需要者の一部に対しては、大型トラック・バスを当社が直接販売を行っている。その他の需要者への大型トラック・バス、小型トラックの販売は販売会社が行っている。

海外への販売は、当社グループ企業の販売網及びゼネラルモーターズグループ各社などの販売網並びに商社等を通じ行っている。

主な関係会社

（製造）

自動車部品工業(株)、(株)いすゞキャストック、自動車鋳物(株)、日本フルハーフ(株)、テーデーエフ(株)、ジェイ・バス(株) 泰国いすゞ自動車(株)、ディーマックスリミテッド、いすゞモーターズポルスカエスピーズイーオーオー

（販売）

いすゞ自動車近畿(株)、東京いすゞ自動車(株)、いすゞ自動車東海(株)、神奈川いすゞ自動車(株)、いすゞ自動車九州(株)、神戸いすゞ自動車(株)、いすゞモーターズアメリカインク、いすゞコマーシャルトラックオブアメリカインク、いすゞゼネラルモーターズオーストラリアリミテッド、いすゞモーターズアジアリミテッド

（物流・サービス・その他）

いすゞライネックス(株)、五十鈴(中国)投資有限公司、五十鈴(上海)技貿実業有限公司、いすゞエステート(株)

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間における重要な関係会社の異動は以下のとおりである。

(1) 持分法適用関連会社に追加

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
QINGLING MOTORS CO.,LTD.	中国四川省重慶市	百万人民元 2,482	自動車の製造・販売	20.00	中国における当社の中小型商用車の生産・販売を行っている。 役員の兼任等...有

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	21,653 (4,779)
---------	----------------

- (注) 1. 従業員数は就業人員(当社グループからグループ外部への出向者は除き、グループ外からの出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(季節工、パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含む、常用パートは除く。)は()内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。
2. 全セグメントの売上高の合計、営業利益の金額の合計額に占める自動車事業の割合が、いずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。
3. 従業員数が当中間連結会計期間において、2,053名増加したのは、採用増等によるものである。

(2) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数(人)	7,502 (1,946)
---------	---------------

- (注) 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含むほか、常用パートを含む。)であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員、季節工は含み常用パートは除く。)は、当中間会計期間の平均人員を()外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

平成17年9月30日現在、提出会社のいすゞ自動車労働組合、連結子会社の労働組合の大部分は、全国いすゞ自動車関連労働組合連合会(組合員数15,540名)を上部団体として、全日本自動車産業労働組合総連合会を通じて、日本労働組合総連合会に加盟している。また、提出会社には前記労働組合のほかに、全日本造船機械労働組合いすゞ自動車分会(組合員数4名)がある。なお、労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1)業績

当中間連結会計期間におけるわが国の経済は、原油・素材価格の上昇がみられたものの、企業の設備投資や収益改善に支えられ、緩やかに回復して来ている。国内トラック市場においては、NOx・PM（窒素酸化物・粒子状物質）法規制に対応した買い替え需要が継続的に発生し、特に大型車を中心に販売は堅調に推移した。

また海外においても、原油価格高騰や大規模災害の影響が危惧されたが、アセアンなど当社の主要な海外市場では、景気好調を背景に引き続き高い成長をみせている。

このような状況の中で当社グループは、平成16年11月に策定した「中期経営計画」（平成17年4月から平成20年3月まで）の初年度にあたり、将来にわたる持続的な成長のための企業基盤確立を図るため、新商品開発、パートナーとの関係強化、生産設備拡充、販売チャネル網の拡大などに取り組んできた。中でも研究開発への積極投資は、当中間連結会計期間の利益を押し下げたが、さらなる企業価値向上や競争優位を確立するための先行投資として今後も押し進めて行く。

当中間連結会計期間の国内車両販売台数は、NOx・PM法による排出ガス規制の影響から代替需要が高まり、大型車を中心として販売台数を大きく伸ばしたことから、46,236台（前年同期比8.1%増）となった。

海外車両販売台数については、北米におけるSUV事業のスリム化に伴い、SUV販売台数は大きく減少したものの、ピックアップトラックの生産拠点であるタイの現地事業体を、前連結会計年度の後半から連結子会社化した影響により、168,281台（前年同期比84.2%増）となった。

その他の商品の売上については、海外生産用部品は、南米やアフリカ向けの輸出が増加したため、前年同期に比べ13億円（4.1%）増加の344億円となり、また、エンジン・コンポーネントでは、前連結会計年度の前半までコンポーネントに含めていたタイ国内におけるピックアップトラックに関わる売上を、後半から車両の売上に含めたため、1,223億円（58.1%）減少の881億円となった。これらの結果、売上高は7,373億円（前年同期比0.3%増）となった。

利益面では、鋼材の値上がりなどの経済変動を資材費の合理化や費用低減により吸収したものの、成長への布石として、研究開発投資を積極的に行ったことなどによる費用負担の増加から、営業利益は378億円（前年同期比12.9%減）経常利益は406億円（前年同期比15.9%減）となった。

特別損益関係では、特別利益に北米の合併事業に係る精算金を、特別損失に特別保証費、旧川崎工場の建物の解体などによる損失、固定資産の減損損失などを計上している。これらの結果、中間純利益は、260億円（前年同期比27.4%減）となった。

なお、セグメント別の業績は次のとおりである。

a. 事業の種類別セグメント

全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

b. 所在地別セグメント

日本

NOx・PM法規制による総需要拡大により、普通トラックを中心として国内売上が大きく増加したが、北米や欧州向けコンポーネントの輸出が減少したため、売上高は5,330億円（前年同期比0.4%増）と、微増になった。

営業利益は、日本における研究開発投資による費用の増加などにより、251億円（前年同期比31.3%減）と、減益になった。

北米

北米では、SUVの現地生産からOEM販売への移行など、事業構造が大きく変化した。SUV市場は依然競争が激化しており、販売も苦戦を強いられている。こうした環境変化の中、SUVの販売台数は大きく減少し、売上高は804億円（前年同期比30.9%減）となった。

一方利益面については、SUV事業のスリム化により利益体質への転換が進んでおり、また、CVIは販売が堅調に推移していることから、営業利益は37億円（前年同期比149.7%増）と、前年同期に比べて大きく増加した。

アジア

タイ現地生産のピックアップトラックは、景気好調のアセアンを始め、海外市場において大きく販売を伸ばしている。その生産拠点であるタイ現地事業体を、前連結会計年度の後半に連結子会社化したことにより、売上高は2,003億円（前年同期比57.0%増）、営業利益は83億円（前年同期比79.1%増）と、前年同期に比べて大きく増加した。

その他の地域

豪州地域の販売が順調に伸びている影響で、売上高は196億円(前年同期比27.6%増)となったが、販売競争激化に伴うコスト増などにより、営業利益は6億円(前年同期比18.5%減)となった。

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて398億円減少の1兆1,027億円となった。減少の主な理由は、平成17年6月17日に第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の未償還残高400億円全額を、手許資金を使って繰上償還したことによる。

資本の部については、当中間純利益260億円の計上や新株予約権付社債160億円が新株に転換されたことなどにより、前連結会計年度末に比べて452億円増加し、2,037億円となった。これにより、自己資本比率は18.5%(前連結会計年度末13.9%)と改善している。

有利子負債については、業績が安定的に推移していることから、前連結会計年度末に比べて320億円減(新株予約権付社債の減少を除く。)の3,610億円となった。

当中間連結会計期間における連結ベースの現金および現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動により獲得した資金378億円や前連結会計年度末の資金残高1,352億円の一部を、主として有利子負債の返済や新株予約権付社債の繰上償還などに充当したこと、前連結会計年度末に比べて377億円減少し、975億円となった。

[営業活動によるキャッシュ・フロー]

営業活動の結果得られた資金は、378億円(前年同期比47.8%増)となった。

これは、主に、税金等調整前中間純利益の計上が316億円となったことや、売上債権の回収が進んだことによるものである。

[投資活動によるキャッシュ・フロー]

投資活動の結果使用した資金は、49億円(前年同期比64.6%減)となった。

当中間連結会計期間においては、中国マーケットにおける中小型商用車の生産・販売事業のパートナーであるQINGLING MOTORS CO.,LTD.への出資比率を約20%に引き上げたことなどにより、投資有価証券の購入に係る支出は、91億円に上った。また、設備投資についても、生産設備拡充に向けた積極投資を引続き行ったため、固定資産の購入に係る支出は154億円と高水準で推移している。こうした積極投資の中、固定資産の売却による収入や重慶鈴グループの部品合併会社に対する出資金を、QINGLING MOTORS CO.,LTD.に譲渡したことによる収入など、一時的な資金増加があったため、投資活動による資金減少は、49億円にとどまっている。

[財務活動によるキャッシュ・フロー]

財務活動の結果使用した資金は、720億円(前年同期は831億円の収入)となった。

前中間連結会計期間は、第2回新株予約権付社債の発行による資金調達で1,000億円あったため、資金増加となっていたが、当中間連結会計期間においては、借入の返済を進めたことや新株予約権付社債の未償還残高400億円全額を繰上償還したことにより、資金減少となった。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の生産実績は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (平成16年4月 ～平成16年9月)		当中間連結会計期間 (平成17年4月 ～平成17年9月)		増減	
	台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)
大型・中型車	24,828	-	25,595	-	767	-
小型車	85,724	-	158,124	-	72,400	-
計	110,552	-	183,719	-	73,167	-
海外生産用部品	-	34,543	-	36,497	-	1,953
エンジン・コンポ ーネント	-	80,617	-	150,113	-	69,496
補給部品等	-	56,665	-	54,173	-	-2,492

(注) 1. 海外生産用部品、エンジン・コンポーネント、補給部品他等の金額は、販売価格による。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3. 上記の表には、関連会社の生産実績は含まれていない。

(2) 受注状況

当社グループ(当社及び連結子会社)は、過去の販売実績と将来の予想に基づいて、見込み生産を行っている。

(3) 販売実績

前中間連結会計期間及び当中間連結会計期間の販売実績は、次のとおりである。

		前中間連結会計期間 (平成16年4月 ～平成16年9月)		当中間連結会計期間 (平成17年4月 ～平成17年9月)		増減	
		台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)	台数(台)	金額 (百万円)
大型・中型車計	国内	13,786	97,340	16,095	116,472	2,309	19,132
	海外	11,057	40,910	10,542	36,732	515	4,178
		24,843	138,250	26,637	153,205	1,794	14,954
小型車他計	国内	29,000	74,616	30,141	79,899	1,141	5,283
	海外	80,282	123,471	157,739	225,633	77,457	102,162
		109,282	198,087	187,880	305,532	78,598	107,445
車両計	国内	42,786	171,956	46,236	196,371	3,450	24,415
	海外	91,339	164,381	168,281	262,365	76,942	97,984
		134,125	336,338	214,517	458,737	80,392	122,399
海外生産用部品	海外	-	33,112	-	34,479	-	1,366
		-	33,112	-	34,479	-	1,366
エンジン・コンポーネント	国内	-	15,510	-	15,788	-	278
	海外	-	194,985	-	72,327	-	122,658
		-	210,495	-	88,115	-	122,380
その他	国内	-	108,721	-	107,359	-	1,361
	海外	-	46,551	-	48,633	-	2,081
		-	155,273	-	155,992	-	719
売上高	国内	-	296,187	-	319,520	-	23,332
	海外	-	439,032	-	417,805	-	21,226
		-	735,220	-	737,325	-	2,105

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれていない。

3【対処すべき課題】

今後の見通しについては、国内経済は、引続き緩やかな回復を持続するものと思われるが、原油価格上昇等による企業収益の鈍化や公共投資の削減の影響が懸念され、また海外についても米国の利上げや中国経済の動向が及ぼす影響など、予断を許さない状況にある。

国内トラック市場では、当面新たな排出ガス規制需要の到来が見込まれるが、素材価格上昇の影響や、国内外での一層の販売競争の激化など、経営を取り巻く環境は依然として厳しいものと認識している。

このような状況のなかで当社グループは、昨年11月に策定した「中期経営計画」（平成20年3月期まで）の初年度にあたり、将来にわたる持続的な成長のための企業基盤確立を図るため、新商品開発、パートナーとの関係強化、生産設備拡充、販売チャネル網の拡大などに取り組んでいる。

当中間連結会計期間においては、中国マーケットにおける中小型商用車の生産・販売事業のパートナーであるQINGLING MOTORS CO.,LTD.への出資比率を、株式公開買付制度を利用して6.9%から約20%に引き上げたほか、タイにおける好調な販売に対応し、現地の製造拠点である泰国いすゞ自動車株式会社のピックアップトラックの生産能力増強のため、40億円規模の設備投資に着手した。さらに、スペイン、メキシコで商用車販売の合併会社を設立、ウクライナでは将来のロシア・C I S市場への輸出も視野に入れた事業拡大についてパートナーと検討を開始するなど、海外販売体制も積極的に拡大している。

このほか、潜在株式数の減少による当社株式の1株当たりの価値増加を図るため、また本年2月のシンジケートローンの導入によりキャッシュフローの安定化と手元資金が確保されたことから、平成16年8月に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債400億円の繰上償還を平成17年6月に実施した。

4【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はない。

5【研究開発活動】

当社グループにおける研究開発活動は、当社開発部門を中心に株式会社いすゞ中央研究所と連携して、先進技術、基礎技術の研究に取り組み、開発技術力の強化を図っている。研究開発スタッフは、グループ全体で2,095名である。

特に社会的要望である環境問題への対応として、排気ガス中の有害物質低減、燃費向上、低公害車などの研究開発に努めるとともに、安全・輸送品質については、衝突安全性の向上、ABS、SRSエアバッグ、永久磁石式リターダ、電子式車輻姿勢制御システム、商用車用テレマティクスなどの技術開発ならびに装着の拡充を図っている。

当中間連結会計期間は、小型トラック「エルフ」にディーゼルハイブリッド車の新規設定とCNG（圧縮天然ガス）車の改良、中型トラック「フォワード」および大型トラック「ギガ」の改良、大型観光バス「ガーラ」のフルモデルチェンジを行い、それぞれ発売した。

「エルフディーゼルハイブリッド車」は減速時のエネルギーを発電によってバッテリーに蓄え、この電力を用いたモーターのトルクアシストによって、発進・加速時のエンジン負荷を軽減し、燃費向上や二酸化炭素の排出量を低減している。また、ニッケル水素バッテリーに比べ約3倍の寿命を持つリチウムイオンバッテリーを国内のトラックで初めて採用したほか、エンジンとは別軸にモーターとジェネレーター（発電機）を配置するPTO型パラレル駆動ハイブリッドシステムにより、万一ハイブリッドシステムに異常が発生した場合でも、エンジンからの動力伝達を妨げずにディーゼルエンジンのみでの走行が可能となっている。

CNG車「エルフCNG-MPI」は燃料供給装置にMPI（マルチ・ポイント・インジェクション）方式を採用した新型エンジンの搭載により、CNG車としては初めて新長期排出ガス規制に適合させるとともに、ディーゼルポスト新長期規制案レベルをクリアする排出ガス値を実現している。また、動力性能においてもクラストップの最高出力および最大トルクを達成し、商品力の大幅な向上を図っている。

「フォワード」の主な改良点は、新型エンジンの採用による新長期排出ガス規制への適合とクラッチペダルのないマニュアルトランスミッション「スムーサーF」の全車型ラインアップである。「スムーサーF」は、運転をアクセルとブレーキの2ペダルで行ない、煩雑なクラッチ操作が不要となるため運転疲労が軽減され、安全性が向上するとともに、イージードライブ化を実現している。シフト操作はMT車と同様に手動で行なう。また、「スムーサーF」にコンピュータ制御による自動変速機能を付加した「スムーサーFオートシフト」をオプションとして設定し、自動変速時の省燃費モードではさらにハイレベルな省燃費運転が可能となっている。

「ギガ」の主な改良点は、PMキャタコンバータ（強酸化触媒）の採用により全車を新短期排出ガス規制に適合させたほか、25トン車カーゴ系に運転集中度モニターを標準装備とし、ドライバーの集中力低下に伴う事故の減少を図っている。

「ガーラ」は、世界で最も厳しい欧州統一車輛法規基準R-66に準拠したロールオーバー対策の実施、運転席SRSエアバッグ&プリテンショナーシートベルトの標準装備、最前列の客席にはELR3点式シートベルトを標準装備とし、万一の事故における乗客・乗務員の安全に配慮するとともに、インタークーラターボ付E13C型エンジンの搭載により、新長期排出ガス規制に適合させている。

なお、当中間連結会計期間における研究開発費の総額は28,339百万円である。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、旧川崎工場における設備の撤去は全て完了した。

2【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画した重要な設備の新設、除却等についての重要な変更はない。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	3,369,000,000
種優先株式	37,500,000
種優先株式	25,000,000
種優先株式	25,000,000
計	3,456,500,000

(注) 上記各優先株式は、第三者割当の方法により、当社に対する貸付金債権の現物出資をした金融機関5行に、それぞれ現物出資財産の価格相当額を割当てたものである。

【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成17年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成17年12月22日)	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	1,141,289,786	1,141,289,786	(株)東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
種優先株式	37,500,000	37,500,000	-	(注)1.
種優先株式	25,000,000	25,000,000	-	(注)2.
種優先株式	25,000,000	25,000,000	-	(注)3.
計	1,228,789,786	1,228,789,786	-	-

(注)1. 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 1株当たりの優先配当金

計算方法

80円に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率 = 日本円TIBOR(1年物) + 0.75%

上限

80円

累積条項

非累積型

参加条項

非参加型

(2) 優先中間配当金

なし

(3) 残余財産の分配

普通株式に先立ち 1 株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(5) 議決権

議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。

新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成18年10月1日～平成34年9月30日

当初転換価額

54円

転換価額の修正

平成19年10月1日から平成34年9月30日まで、毎年10月1日（以下転換価額修正日という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）が、当初転換価額を下回る場合、当該平均値に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の70%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限転換価額という。）を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式（以下転換価額調整式という。）により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(8) 強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日（以下強制転換基準日という。）以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が当初転換価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該当初転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(9) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

2. 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 1株当たりの優先配当金

計算方法

800円に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率 = 日本円TIBOR (1年物) + 1.500%

上限

80円

累積条項

非累積型

参加条項

非参加型

(2) 優先中間配当金

なし

(3) 残余財産の分配

普通株式に先立ち1株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(5) 議決権

議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。

新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成22年10月1日～平成39年9月30日

当初転換価額

転換を請求し得べき期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）

転換価額の修正

平成23年10月1日から平成39年9月30日まで、毎年10月1日（以下転換価額修正日という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限転換価額という。）を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下上限転換価額という。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式（以下転換価額調整式という。）により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(8) 強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日（以下強制転換基準日という。）以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(9) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

3. 種優先株式の内容は次のとおりである。

(1) 1株当たりの優先配当金

計算方法

800円に、それぞれの営業年度ごとに下記の年率を乗じて算出した額。円位未満小数第4位まで算出し、その小数第4位を四捨五入する。

配当年率 = 日本円TIBOR（1年物）+ 2.000%

上限

80円

累積条項

非累積型

参加条項

単純参加型

(2) 優先中間配当金

なし

(3) 残余財産の分配

普通株式に先立ち1株につき800円を支払う。それ以外の残余財産の分配は行わない。

(4) 消却

いつでも優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(5) 議決権

議決権を有しない。

(6) 新株引受権等

法令に定める場合を除き、株式の併合または分割は行わない。

新株の引受権または新株予約権もしくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(7) 普通株式への転換

転換を請求し得べき期間

平成24年10月1日～平成44年9月30日

当初転換価額

転換を請求し得べき期間の開始日に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除く。）の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）

転換価額の修正

平成25年10月1日から平成44年9月30日まで、毎年10月1日（以下転換価額修正日という。）に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日を除く。）に修正される（修正後転換価額は円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。）。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の50%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下下限転換価額という。）を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。また、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額（円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。以下上限転換価額という。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

転換価額の調整

転換価額は、時価を下回る払込金額をもって普通株式を発行する場合その他一定の場合には、次に定める算式（以下転換価額調整式という。）により調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行普通株式数} \times 1 \text{株あたりの払込金額}}{1 \text{株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行普通株式数}}$$

また、転換価額は、合併その他一定の場合にも適宜調整される。

転換により発行すべき普通株式数

転換により発行すべき普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{優先株主が転換請求のために提出した優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(8) 強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかった優先株式は、同期間の末日の翌日（以下強制転換基準日という。）以降の取締役会で定める日をもって、1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当会社の普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値（終値のない日数を除く。）で除して得られる数の普通株式となる。平均値の計算は、円位未満小数第1位まで算出し、その小数第1位を切上げる。この場合、当該平均値が下限転換価額を下回るときは、1株の払込金相当額を当該下限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、当該平均値が上限転換価額を上回るときは、1株の払込金相当額を当該上限転換価額で除して得られる数の普通株式となる。前記の普通株式数の算出にあたって1株に満たない端数が生じたときは、商法に定める株式併合の場合に準じてこれを取扱う。

(9) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金ならびに残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

4. 各優先株式は、現物出資（借入金の株式化）により発行されている。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成17年4月1日 ~平成17年9月30 日(注)	67,669,954	1,228,789,786	8,027	40,644	7,972	49,855

(注) 新株予約権の行使によるものである。

(4) 【大株主の状況】

普通株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	170,517	14.94
日本マスタートラスト信託銀 行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	151,276	13.25
ゼネラル モーターズ リミテッド (常任代理人 日本ゼネラル モーターズ株式会社)	(常任代理人の住所 東京都渋谷区恵比寿4丁目20番3号 恵比寿ガーデンプレイスタワー27階)	90,090	7.89
資産管理サービス信託銀行株 式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	66,401	5.82
株式会社みずほグローバル (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	31,841	2.79
住友信託銀行株式会社 (常任代理人 日本トラスティ・サービ ス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	18,612	1.63
バンクオブニューヨーク ジーシーエムクライアント アカウンツイーアイエスジ (常任代理人 株式会社東京三菱銀行)	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号 カストディ業務部	18,306	1.60
ユービーエス証券会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号 大手町ファーストスクエアアイスタワー	12,455	1.09
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	12,221	1.07
UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番3号	11,741	1.03
計	-	583,461	51.12

(注) 1. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりである。

住友信託銀行株式会社	18,354千株
三菱信託銀行株式会社	11,473千株
UFJ信託銀行株式会社	8,794千株

なお、三菱信託銀行株式会社とUFJ信託銀行株式会社は平成17年10月1日付で合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社と変更している。

2. 住友信託銀行株式会社から、平成17年8月11日付で提出された大量保有報告書の変更報告書、及び平成17年11月11日付で提出された訂正報告書の写しの送付を受け、平成17年7月31日現在で以下の株式保有している旨の報告を受けているが、当社としては中間期末時点における所有株式数の差異を確認できないので、上記大株主の状況には株主名簿上の所有株式数を記載している。

大量保有者	住友信託銀行株式会社
住所	大阪府中央区北浜4丁目5番33号
保有株券の数	76,458千株
株券等保有割合	6.22%

種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
資産管理サービス信託銀行株式会社(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエア オフィスタワーZ棟	12,158	32.42
三菱商事株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番3号	11,749	31.33
伊藤忠商事株式会社	東京都港区北青山2丁目5番1号	8,224	21.93
三菱信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	2,251	6.00
日本マスタートラスト 信託銀行株式会社 (管理信託口・79213)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,932	5.15
株式会社横浜銀行	神奈川県横浜市西区みなとみらい 3丁目1番1号	1,183	3.16
計	-	37,500	100.00

(注)三菱信託銀行株式会社はUFJ信託銀行株式会社と平成17年10月1日付で合併し、商号を三菱UFJ信託銀行株式会社と変更している。

種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほグローバル (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	25,000	100.00
計	-	25,000	100.00

種優先株式

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほグローバル (常任代理人 株式会社 みずほコーポレート銀行)	東京都千代田区丸の内1丁目3番3号	25,000	100.00
計	-	25,000	100.00

(5) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	87,500,000	-	優先株式の内容は、「1. 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」の「発行済株式」の注記に記載している。
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 898,000 (相互保有株式) 普通株式 933,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,134,914,000	1,134,765	同上
単元未満株式	普通株式 4,544,786	-	同上
発行済株式総数	1,228,789,786	-	-
総株主の議決権	-	1,134,765	-

(注) 1. 無議決権株式には、種優先株式37,500,000株、種優先株式25,000,000株、種優先株式25,000,000株を記載している。

2. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、実質株主名簿に記載されていない証券保管振替機構名義の株式及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式が、それぞれ146,000株及び3,000株含まれている。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数及び株主名簿上は当社名義となっているが実質的に所有していない株式に係る議決権の数、それぞれ146個及び3個が含まれていない。

【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
いすゞ自動車株 (自己株式)(注)1	東京都品川区南大井 6-26-1	898,000	-	898,000	0.07
自動車部品工業株 (注)2	神奈川県海老名市上 郷4-3-1	-	498,000	498,000	0.04
自動車鋳物株(注)2	茨城県土浦市北神立 町4-2	-	216,000	216,000	0.02
高田車体株(注)2	栃木県下都賀郡岩舟 町曲ヶ島1959-1	158,000	4,000	162,000	0.01
山形いすゞ自動車株	山形県山形市蔵王成 沢主屋敷415-2	55,000	-	55,000	0.00
計	-	1,111,000	720,000	1,831,000	0.15

(注)1. 株主名簿上は当社名義となっているが、実質的に所有していない株式が3,000株(議決権の数3個)ある。

なお、当該株式数は、上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めている。

2. 「所有株式数」のうち、「他人名義」で所有している株式数は、いすゞ自動車協力企業持株会(神奈川県藤沢市土棚8)名義で所有している相互保有会社の持分に相当する株数である。(1,000株未満は切捨てて表示してある。)

2【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	平成17年5月	平成17年6月	平成17年7月	平成17年8月	平成17年9月
最高(円)	297	285	300	321	344	438
最低(円)	256	241	269	295	293	331

(注) 上記は、東京証券取引所(市場第一部)の市場相場による。

3【役員の状態】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の状態はない。

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。

ただし、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間連結財務諸表規則に基づいて作成している。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成している。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）並びに当中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金	2	211,599		99,281		139,357	
2. 受取手形及び売掛 金	2	234,743		236,607		248,744	
3. たな卸資産		124,248		130,830		124,526	
4. 繰延税金資産		32,515		31,215		28,480	
5. その他		39,933		30,674		32,162	
貸倒引当金		-7,282		-5,061		-5,055	
流動資産合計		635,757	51.7	523,548	47.5	568,215	49.7
固定資産							
(1) 有形固定資産	1						
1. 建物及び構築物	2	103,238		96,938		101,980	
2. 機械装置及び運 搬具	2	69,516		66,663		67,634	
3. 土地	2	289,467		264,789		267,868	
4. 建設仮勘定		6,335		8,472		7,473	
5. その他	2	13,283	481,840	13,150	450,015	13,656	458,613
(2) 無形固定資産							
1. 連結調整勘定		474		104		-	
2. その他		5,372	5,847	7,495	7,599	7,666	7,666
(3) 投資その他の資産							
1. 投資有価証券	2	57,415		81,092		65,339	
2. 長期貸付金		21,940		20,853		22,291	
3. 繰延税金資産		8,564		8,851		8,576	
4. その他	2	38,181		28,633		32,859	
貸倒引当金		-20,397	105,703	-17,838	121,591	-20,983	108,084
固定資産合計			593,390		579,206		574,364
資産合計			1,229,148		1,102,755		1,142,580
			100.0		100.0		100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形及び買掛金		284,585		283,211		278,511	
2. 短期借入金	2	267,422		125,857		151,513	
3. コマーシャルペーパー		500		-		-	
4. 一年以内償還の社債		15,000		-		-	
5. 未払法人税等		7,409		6,762		10,588	
6. 未払費用		41,881		47,198		43,690	
7. 賞与引当金		9,744		12,145		10,354	
8. 製品保証引当金		4,020		4,421		2,812	
9. 預り金		11,326		12,041		11,206	
10. その他	3	26,486		24,069		33,241	
流動負債合計		668,376	54.4	515,708	46.7	541,918	47.4
固定負債							
1. 社債		2,650		32,670		12,634	
2. 新株予約権付社債		100,000		-		56,000	
3. 長期借入金	2	151,674		202,559		228,956	
4. 繰延税金負債		4,656		5,447		4,693	
5. 再評価に係る繰延税金負債		57,181		49,647		49,571	
6. 退職給付引当金		60,072		60,500		60,057	
7. 長期預り金		2,470		2,156		2,390	
8. 連結調整勘定		-		-		93	
9. その他		16,019		13,998		13,612	
固定負債合計		394,724	32.1	366,980	33.3	428,009	37.5
負債合計		1,063,100	86.5	882,688	80.0	969,928	84.9
(少数株主持分)							
少数株主持分		15,725	1.3	16,364	1.5	14,188	1.2

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
資本金		70,573	5.7	40,644	3.7	32,617	2.9
資本剰余金	4	70,480	5.7	50,408	4.6	42,435	3.7
利益剰余金		-74,989	-6.1	36,463	3.3	10,460	0.9
土地再評価差額金		90,023	7.3	77,871	7.0	77,791	6.8
その他有価証券評価 差額金		6,461	0.5	9,658	0.9	8,324	0.7
為替換算調整勘定		-12,063	-0.9	-11,140	-1.0	-12,946	-1.1
自己株式		-163	-0.0	-203	-0.0	-220	-0.0
資本合計		150,322	12.2	203,702	18.5	158,463	13.9
負債、少数株主持分 及び資本合計		1,229,148	100.0	1,102,755	100.0	1,142,580	100.0

【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			735,220	100.0		737,325	100.0		1,493,567	100.0
売上原価			624,431	84.9		629,194	85.3		1,268,483	84.9
売上総利益			110,788	15.1		108,131	14.7		225,083	15.1
販売費及び一般管理費										
1. 運搬費及び梱包費		10,852			12,032			22,453		
2. 販売報奨促進費		6,369			6,883			14,576		
3. 広告宣伝費		2,588			2,058			5,663		
4. 無償修理費		5,480			4,475			12,363		
5. 製品保証引当金繰入額		1,372			1,685			2,812		
6. 貸倒引当金繰入額		159			100			377		
7. 給料手当		23,409			23,561			47,256		
8. 賞与引当金繰入額		1,486			1,974			3,571		
9. 退職給付引当金繰入額		2,087			3,276			3,366		
10. 減価償却費		2,749			2,379			5,625		
11. その他		10,753	67,309	9.2	11,830	70,257	9.5	19,803	137,869	9.3
営業利益			43,479	5.9		37,873	5.1		87,214	5.8
営業外収益										
1. 受取利息		977			1,262			2,036		
2. 受取配当金		532			498			966		
3. 連結調整勘定償却額		-			204			53		
4. 持分法による投資利益		9,690			6,419			15,811		
5. 賃貸料		381			58			870		
6. その他		1,827	13,408	1.8	1,978	10,421	1.4	3,461	23,200	1.6
営業外費用										
1. 支払利息		6,113			5,660			12,564		
2. その他		2,472	8,586	1.1	2,011	7,672	1.0	6,295	18,860	1.3
経常利益			48,300	6.6		40,623	5.5		91,555	6.1
特別利益										
1. 固定資産売却益	1	985			84			3,211		
2. 投資有価証券売却益		4,832			73			5,807		
3. 北米合併事業精算金		-			4,897			-		
4. 厚生年金基金解散益		-			1,391			-		
5. その他		139	5,957	0.8	830	7,278	1.0	1,345	10,363	0.7

【中間連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前連結会計年度の 連結剰余金計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)							
資本剰余金期首残高			67,461		42,435		67,461
資本剰余金増加高							
新株予約権の行使による 新株の発行		2,991		7,972		24,946	
自己株式処分差益		27	3,018	-	7,972	27	24,974
資本剰余金減少高							
欠損填補のための取崩高		-	-	-	-	50,000	50,000
資本剰余金中間期末(期末) 残高			70,480		50,408		42,435
(利益剰余金の部)							
利益剰余金期首残高			-111,058		10,460		-111,058
利益剰余金増加高							
新規持分法適用会社に係 る利益剰余金増加額		-		2,726		-	
土地再評価差額金取崩額		461		-		12,565	
資本剰余金取崩による増 加額		-		-		50,000	
中間(当期)純利益		35,830	36,292	26,017	28,743	60,037	122,602
利益剰余金減少高							
新規連結子会社に係る利 益剰余金減少額		-		-		867	
新規持分法適用会社に係 る利益剰余金減少額		30		-		30	
持分法適用除外会社に係 る利益剰余金減少額		177		-		170	
配当金		-		2,614		-	
役員賞与		15		-		15	
土地再評価差額金取崩額		-	223	127	2,741	-	1,083
利益剰余金中間期末(期末) 残高			-74,989		36,463		10,460

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
営業活動によるキャッシュ・ フロー				
税金等調整前中間(当期) 純利益		38,013	31,648	68,767
減価償却費		12,750	12,123	27,224
連結調整勘定償却額		120	-204	-53
持分法による投資利益		-9,690	-6,419	-15,811
退職給付引当金の増減額		-1,045	316	-2,209
製品保証引当金の増減額		110	1,609	-1,098
賞与引当金の増加額		471	1,706	1,032
貸倒引当金の増減額		9,962	-4,389	8,361
受取利息及び受取配当金		-1,509	-1,760	-3,002
支払利息		6,113	5,660	12,564
固定資産売却益		-985	-84	-3,211
固定資産処分損		3,124	3,075	15,589
投資有価証券売却損益		-4,818	-70	-5,300
固定資産減損損失		-	1,209	-
その他の特別損失		-	1,002	1,409
売上債権の増減額		-16,661	13,906	-31,466
たな卸資産の増加額		-8,011	-6,655	-8,836
その他の流動資産増加額		-11,137	-2,433	-2,504
仕入債務の増加額		22,562	2,794	17,721
未払費用の増加額		9,279	2,894	12,841
預り金の増減額		-1,290	876	-1,449
その他の負債の減少額		-9,846	-7,745	-2,243
その他		-1,736	31	-1,844
(小計)		35,774	49,093	86,481
利息及び配当金の受取額		1,993	3,778	3,112
利息の支払額		-6,163	-5,541	-12,511
法人税等の支払額		-5,966	-9,445	-11,550
営業活動によるキャッシュ・ フロー		25,638	37,884	65,531

		前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キャ ッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
投資活動によるキャッシュ・ フロー				
投資有価証券の購入に係る 支出		-1,758	-9,158	-2,204
投資有価証券の売却による 収入		9,383	393	11,319
固定資産の購入に係る支出		-24,432	-15,451	-44,645
固定資産の売却による収入		2,433	6,724	16,865
長期貸付の実行に係る支出		-1,063	-207	-4,105
長期貸付の回収による収入		1,338	314	4,955
短期貸付金の純減少額		1,361	4,355	1,289
海外金融子会社保有リース 債権減少額		355	4	396
定期預金の純減少額		-	2,328	7,046
出資金の譲渡による収入		-	5,607	-
その他		-1,524	160	1,286
投資活動によるキャッシュ・ フロー		-13,906	-4,929	-7,795
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入金の純減少額		-2,286	-13,030	-88,374
コマーシャルペーパーの発 行による収入		3,200	-	3,200
コマーシャルペーパーの償 還に係る支出		-4,500	-	-5,000
長期借入の実行による収入		26,609	5,400	275,789
長期借入の返済に係る支出		-42,483	-41,361	-249,544
社債の発行による収入		102,650	20,000	112,650
社債の償還に係る支出		-	-	-15,000
新株予約権付社債の償還に 係る支出		-	-40,000	-
優先株式消却に係る支出		-	-	-60,000
自己株式の売却による収入		37	-	37
自己株式の取得に係る支出		-23	-35	-79
配当金の支払額		-	-2,599	-
その他		-44	-446	-44
財務活動によるキャッシュ・ フロー		83,159	-72,073	-26,366
現金及び現金同等物に係る換 算差額		-70	1,276	-256
現金及び現金同等物の増減額		94,821	-37,840	31,112
現金及び現金同等物の期首残 高		102,579	135,252	102,579
連結範囲の変更に係る現金及 び現金同等物の増加額		1,560	97	1,560
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		198,961	97,508	135,252

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 下記の合計60社</p> <p>(イ) 国内子会社 40社</p> <p>いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ自動車東海㈱、東京いすゞ自動車㈱ 他37社</p> <p>(ロ) 在外子会社 20社</p> <p>いすゞモーターズアメリカインク、いすゞモーターズアジアリミテッド、泰国いすゞ自動車㈱ 他17社</p> <p>当中間連結会計期間に新規連結子会社となった会社は、以下の6社である。</p> <p>いすゞ車体㈱(旧社名 いすゞドレスアップセンター㈱)、泰国いすゞ自動車㈱、泰国いすゞエンジン製造㈱、タイインターナショナルダイメイキング㈱、いすゞホールディングタイランド㈱は重要性による。</p> <p>PTエイジアンいすゞキャスティングセンター(旧社名 PTアストラいすゞキャスティングカンパニー)は株式の追加取得による。</p> <p>非連結子会社 函館いすゞモーター㈱ 他</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 下記の合計61社</p> <p>(イ) 国内子会社 40社</p> <p>いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ自動車東海㈱、東京いすゞ自動車㈱ 他37社</p> <p>(ロ) 在外子会社 21社</p> <p>いすゞモーターズアメリカインク、いすゞモーターズアジアリミテッド、泰国いすゞ自動車㈱ 他18社</p> <p>当中間連結会計期間に新規連結子会社となった会社は、五十鈴汽車工程柴油机貿易(上海)有限公司1社であり、重要性による。</p> <p>なお、前連結会計年度において連結子会社であった㈱いすゞスクエアジャパンは、重要性が減少したため除外している。</p> <p>非連結子会社 函館いすゞモーター㈱ 他</p>	<p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>連結子会社 下記の合計61社</p> <p>(イ) 国内子会社 41社</p> <p>いすゞ自動車近畿㈱、いすゞ自動車東海㈱、東京いすゞ自動車㈱ 他38社</p> <p>(ロ) 在外子会社 20社</p> <p>いすゞモーターズアメリカインク、いすゞモーターズアジアリミテッド 他18社</p> <p>当連結会計年度に新規連結子会社となった会社は、以下の7社である。</p> <p>泰国いすゞ自動車㈱、泰国いすゞエンジン製造㈱、タイインターナショナルダイメイキング㈱は、増資引受により所有率が増加したため、PTエイジアンいすゞキャスティングセンター(旧社名 PTアストラいすゞキャスティングカンパニー)、新西東京トラックサービス㈱(旧社名 西東京いすゞ自動車㈱)は、株式の追加取得により連結の範囲に含めることとした。</p> <p>また、いすゞホールディングタイランド㈱は設立出資引受により、いすゞ車体㈱(旧社名 いすゞドレスアップセンター㈱)は重要性が増したため当連結会計年度より連結の範囲に含めている。</p> <p>非連結子会社 函館いすゞモーター㈱ 他</p>

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高並びに中間純損益・利益剰余金（持分相当額）等の合計額が連結会社の総資産・売上高並びに中間純損益・利益剰余金（持分相当額）等に占める割合はいずれも僅少であり、中間連結財務諸表に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 (イ) 非連結子会社（39社）のうち25社 トランスネット㈱、大森熱供給㈱、他23社 当中間連結会計期間に新規持分法適用会社となった会社は、(株)清水製作所 1社であり、株式の新規取得による。なお、従来持分法適用会社であった(株)空港レンタカー、トライワチラカンパニーリミテッドについては清算が終了したため、除外している。また、いすゞドレスアップセンター(株)(いすゞ車体(株)に社名変更)は重要性が増したため連結子会社となった。</p>	<p>左記に同じ</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 (イ) 非連結子会社（39社）のうち24社 大森熱供給(株)、いすゞ保険サービス(株)、他22社 従来持分法適用会社であったトランスネット(株)は、いすゞライネックス(株)と合併したことにより持分法の適用範囲から除外している。</p>	<p>非連結子会社は、いずれも小規模であり、総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等の合計額が連結会社の総資産・売上高並びに当期純損益・利益剰余金（持分相当額）等に占める割合はいずれも僅少であり、連結財務諸表に重要な影響を与えないので連結の範囲から除外している。</p> <p>(2) 持分法の適用に関する事項 持分法適用会社 (イ) 非連結子会社（40社）のうち25社 トランスネット(株)、大森熱供給(株)、他23社 (株)清水製作所は、株式の新規取得により持分法適用の非連結子会社を含めることとした。 また、当連結会計年度から連結子会社となった泰国いすゞ自動車(株)の関連会社であるインターナショナルオートワークス(株)は、当連結会計年度から連結子会社となった泰国いすゞエンジン製造(株)が株式を新規取得したこともあり、当連結会計年度より持分法適用の非連結子会社を含めている。 なお、従来持分法適用会社であった(株)空港レンタカーおよびトライワチラカンパニーリミテッドについては清算が終了したため、持分法の適用範囲から除外することとした。 いすゞ車体(株)（旧社名 いすゞドレスアップセンター(株)）は、重要性が増したため持分法適用会社から連結子会社となった。また、ライネックスインターナショナルタイランド(株)は、株式売却に伴う所有率の減少により持分法適用の関連会社となった。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(ロ) 関連会社 (52社) のうち49社 自動車部品工業㈱、自動車鋳物㈱、いすゞバス製造㈱、いすゞモーターズボルスカエスピーズィーオーオー、香川いすゞ自動車㈱、GMエジプトS A E、日本フルーフ㈱、他42社 当中間連結会計期間に新規持分法適用会社となった会社は以下の3社である。 日立ケミカルオートモーティブプロダクツ㈱およびインターナショナルオートワークス㈱は、泰国いすゞ自動車㈱が連結子会社になったことにより関連会社になった。 いすゞトラックUKリミテッドは設立出資引受による。 なお、従来持分法適用関連会社であった泰国いすゞ自動車㈱、泰国いすゞエンジン製造㈱およびタイインターナショナルダイメイキング㈱は重要性が増したため、PTエイジアンいすゞキャスティングセンターは株式の追加取得により、それぞれ連結子会社となった。 また、㈱イフコ、㈱日本オートサービスおよびICエンジニアリング(タイランド)㈱は株式を売却したため、それぞれ除外となった。</p>	<p>(ロ) 関連会社 (50社) のうち47社 自動車部品工業㈱、自動車鋳物㈱、いすゞモーターズボルスカエスピーズィーオーオー、香川いすゞ自動車㈱、GMエジプトS A E、日本フルーフ㈱、他41社 当中間連結会計期間に新規持分法適用会社となった会社は以下の1社である。 QINGLING MOTORS CO.,LTD.は株式の取得により関連会社になった。</p>	<p>(ロ) 関連会社 (50社) のうち46社 自動車部品工業㈱、自動車鋳物㈱、いすゞモーターズボルスカエスピーズィーオーオー、香川いすゞ自動車㈱、GMエジプトS A E、日本フルーフ㈱、他40社 当連結会計年度に新規持分法適用会社となった会社は以下の5社である。 泰国いすゞ自動車㈱が当連結会計年度から連結子会社となったため、その関連会社である日立ケミカルオートモーティブプロダクツ㈱を持分法適用の関連会社に含めることとした。いすゞイベリアエス・エル、いすゞマレーシアSdnBhd及びいすゞトラック(U.K.)リミテッドは設立出資引受により当連結会計年度より持分法適用の関連会社に含めている。また、前連結会計年度まで持分法適用の非連結子会社であったライネックスインターナショナルタイランド㈱は、株式売却に伴う所有率の減少により持分法適用の関連会社となった。 なお、従来持分法適用関連会社であった泰国いすゞ自動車㈱、泰国いすゞエンジン製造㈱、タイインターナショナルダイメイキング㈱は増資引受により、PTエイジアンいすゞキャスティングセンター(旧社名 PTアストラいすゞキャスティングカンパニー)および新西東京トラックサービス㈱(旧社名 西東京いすゞ自動車㈱)は、株式の追加取得により連結子会社となった。 ㈱イフコ、㈱日本オートサービス、ICエンジニアリング(タイランド)㈱および㈱中村モーターズは株式を売却したため、持分法の適用範囲から除外した。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>持分法非適用会社 非連結子会社 函館いすゞモーター(株)他 関連会社 重慶慶鈴技術センター有限公 司他 上記 の非連結子会社及び関連 会社については、いずれも当中 間連結財務諸表に及ぼす影響が 軽微であり、かつ全体としても その影響の重要性が乏しいので 持分法適用の範囲から除外して いる。 持分法適用に当たり発生した投 資差額は、発生原因が土地であ ることが明らかであるものを除 き、発生日以降5年間で均等償 却している。 持分法適用会社のうち、決算日 が中間連結決算日と異なる会社 については、連結決算上重要な 影響を与えない為、各社の中間 会計期間に係る財務諸表を基準 として持分損益計算を行っている。 持分法適用会社の会計処理基準 は、中間連結財務諸表提出会社 と原則として同一であるが、有 形固定資産の減価償却の方法 は、主として定率法を採用して いる。</p>	<p>持分法非適用会社 非連結子会社 函館いすゞモーター(株)他 関連会社 アナドールいすゞオートモー ティブサナイ他 左記に同じ 左記に同じ 左記に同じ</p>	<p>従来持分法適用関連会社であ った日野車体工業(株)およびい すゞバス製造(株)は、存続会社 であるジェイ・バス(株) (持分 法適用関連会社) と合併した ことにより、持分法の適用範 囲から除外した。 また、(株)ジェミニオート博多 は、重要性が低下したため、 当連結会計年度より持分法の 適用範囲から除外している。 持分法非適用会社 非連結子会社 函館いすゞモーター(株)他 関連会社 重慶慶鈴技術センター有限公 司他 上記 の非連結子会社及び関連 会社については、いずれも連結 財務諸表に及ぼす影響が軽微で あり、かつ全体としてもその影 響の重要性が乏しいので持分法 適用の範囲から除外している。 左記に同じ 持分法適用会社のうち、決算日 が連結決算日と異なる会社につ いては、連結決算上重要な影響 を与えない為、各社の事業年度 に係る財務諸表を基準として持 分損益計算を行っている。 持分法適用会社の会計処理基準 は、連結財務諸表提出会社と原 則として同一であるが、有形固 定資産の減価償却の方法は、主 として定率法を採用している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、在外子会社20社の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、国内子会社40社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>	<p>(3) 連結子会社の中間決算日等に関する事項 連結子会社のうち、在外子会社21社の中間決算日は6月30日である。中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、国内子会社40社の中間決算日は中間連結決算日と一致している。</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項 左記に同じ</p>	<p>(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、在外子会社20社の決算日は12月31日である。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。また、国内子会社41社の決算日は連結決算日と一致している。</p> <p>(4) 会計処理基準に関する事項 有価証券の評価基準及び評価方法 その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>時価のないもの移動平均法による原 価法 デリバティブの評価基準 時価法 たな卸資産の評価基準及び評価 方法は次の通りである。 当社 総平均法による原価法 (一部について評価減を行っている。) 連結子会社 主として個別法による原価法</p> <p>有形固定資産の減価償却方法は 主として定額法を採用している が、一部の連結子会社は定率法 を採用している。また無形固定 資産の減価償却方法は定額法に よっている。なお、無形固定資 産に含まれる「ソフトウェア」 の減価償却の方法は、社内にお ける利用可能期間(5年間)に 基づく定額法よっている。 なお主な耐用年数は次の通りで ある。 建物及び構築物 3年～65年 機械装置及び運搬具 3年～15年 退職給付引当金は、従業員の退 職給付に備えるため、当連結会 計年度末における退職給付債務 および年金資産の見込み額に基 づき、当中間連結会計期間末に 発生していると認められる額を 計上している。 過去勤務債務は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内 の一定の年数(1年)による定額 法により費用処理している。 数理計算上の差異は、各連結会 計年度の発生時における従業員 の平均残存勤務期間以内の一定 の年数(10年)による定額法によ り按分した額をそれぞれ発生の 翌連結会計年度から費用処理す ることとしている。</p>	<p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p>	<p>時価のないもの移動平均法による原 価法 左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>退職給付引当金は従業員の退職給 付に備えるため、当連結会計年度末 における退職給付債務および年金資 産の見込み額に基づき計上してい る。過去勤務債務は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(1年)による定額法によ り費用処理している。 数理計算上の差異は、その発生時の 従業員の平均残存勤務期間以内の一 定の年数(10年)による定額法によ り按分した額をそれぞれ発生の翌連 結会計年度から費用処理することと している。</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)</p>
<p>賞与引当金は、従業員賞与の支給に充てるための引当で、当中間連結会計期間に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金は、製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>貸倒引当金は売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>また、在外連結子会社は個別判定で計上している。なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を実施している。</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>割賦販売利益の計上基準は一部の連結子会社を除き、割賦販売基準を採用している。</p> <p>重要なリース取引の処理方法</p> <p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によって</p>	<p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p>	<p>賞与引当金は、従業員賞与の支給に当てるための引当で、当期に負担すべき支給見込み額を計上している。</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p> <p>重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準</p> <p>外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。なお、在外子会社などの資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めている。</p> <p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>重要なヘッジ会計の方法</p> <p>(1) ヘッジ会計の方法 為替予約及び通貨オプション 振当処理(要件を満たして いないものを除く) 金利スワップ、金利オプシ ョン 繰延処理または金融商品に 係る会計基準に定める特例 処理。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ・金利オプシ ョン・通貨オプション・為 替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債権債務・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社及び連結子会社は、将来 の市場価格の変動に対するリ スクヘッジとしてデリバティ ブ取引を導入しており、外貨 建債権債務、借入金等の範囲 で利用している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額 とヘッジ対象の変動額の累計 額を比較して有効性の判定を 行う。 ただし、特例処理によってい る金利スワップについては有 効性の評価を省略している。</p> <p>(5) その他 当社及び連結子会社内にはデ リバティブ取引に関する内規 があり、内規には取引の目 的、内容、保有限度、報告体 制等を定めており、これに基 づいて取引及びリスク管理を 行っている。 消費税等の会計処理は税抜き方 式によっている。</p>	<p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p>	<p>左記に同じ</p> <p>左記に同じ</p>

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったと みなす新株予約権付社債のう ち、転換社債と経済的実質が 同一と考えられるものについ ては、一括法によっている。</p> <p>(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 手許現金、随時引き出し可能な預金 及び容易に換金可能であり、かつ、 価値の変動について僅少なりスクシ か負わない取得日から3ヶ月以内に 償還期限の到来する短期投資からな る。</p>	<p style="text-align: center;">-</p> <p>(5) 中間連結キャッシュ・フロー計算書 における資金の範囲 左記に同じ</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>(6) 固定資産の減損に係る会計基準 当中間連結会計期間より、固定資産 の減損に係る会計基準(「固定資産 の減損に係る会計基準の設定に関す る意見書」(企業会計審議会 平成 14年8月9日))及び「固定資産の 減損に係る会計基準の適用指針」 (企業会計基準適用指針第6号 平 成15年10月31日)を適用している。 これにより税金等調整前中間純利益 は1,209百万円減少している。 なお、減損損失累計額について は、改正後の中間連結財務諸表規則 に基づき各資産の金額から直接控除 している。</p>	<p>新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったと みなす新株予約権付社債のう ち、転換社債と経済的実質が 同一と考えられるものについ ては、一括法によっている。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書にお ける資金の範囲 左記に同じ</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>
	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>平成16年12月1日施行の「証券取引法等の一部を改正する法律」(平成16年6月9日法律第97号)により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたこと及び「金融商品会計に関する実務指針」(会計制度委員会報告第14号)が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間連結会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資事業組合への出資を、前連結会計年度末より「投資有価証券」に含めて表示している。</p> <p>なお、当該出資の額は、前中間連結会計期間の「その他」に216百万円、当中間連結会計期間の「投資有価証券」に26百万円含まれている。</p>
<p>(連結損益計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において区分掲記していた「オペレーティングリース車両減価償却費」(当中間連結会計期間264百万円)は、当中間連結会計期間において営業外費用総額の100分の10以下となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示することとした。</p>	
	<p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>前中間連結会計期間において、投資活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めていた「定期預金の純増加額」は金額的重要性が増したため、前連結会計年度末より区分掲記することとした。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の「その他」に含まれる「定期預金の純減少額」は599百万円である。</p>

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

前中間連結会計期間末 平成16年9月30日				当中間連結会計期間末 平成17年9月30日				前連結会計年度 平成17年3月31日			
1 有形固定資産の減価償却累計額は、610,722百万円である。				1 有形固定資産の減価償却累計額は、602,513百万円である。				1 有形固定資産の減価償却累計額は、607,114百万円である。			
2 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次の通りである。				2 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次の通りである。				2 このうち担保に供している資産及び担保の目的は次の通りである。			
担保資産		担保目的		担保資産		担保目的		担保資産		担保目的	
科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)	科目	金額 (百万円)
現金及び預金	6,029	短期借入金	145,228	現金及び預金	282	短期借入金	45,875	現金及び預金	2,565	短期借入金	6,720
受取手形及び売掛金	37,188	長期借入金(含む1年以内分)	233,926	受取手形及び売掛金	14,333	長期借入金(含む1年以内分)	236,716	受取手形及び売掛金	31,652	長期借入金(含む1年以内分)	277,494
投資有価証券	12,375			投資有価証券	2,225			投資有価証券	2,385		
建物及び構築物	73,541			建物及び構築物	57,442			建物及び構築物	69,184		
機械装置及び運搬具	42,827			機械装置及び運搬具	41,236			機械装置及び運搬具	41,349		
土地	254,213			土地	196,490			土地	218,191		
その他	1,950			その他	41			その他	748		
計	428,126	計	379,156	計	312,049	計	282,591	計	366,076	計	344,715
この他、連結財務諸表提出会社が保有する連結子会社株式(個別財務諸表上の帳簿価格8,425百万円)について、担保に供している。 上記受取手形及び投資有価証券には、非連結子会社関連会社分を含む。				この他、連結財務諸表提出会社が保有する連結子会社株式(個別財務諸表上の帳簿価格662百万円)について、担保に供している。 上記受取手形及び投資有価証券には、非連結子会社関連会社分を含む。				この他、連結財務諸表提出会社が保有する連結子会社株式(個別財務諸表上の帳簿価格662百万円)について、担保に供している。 上記受取手形及び投資有価証券には、非連結子会社・関連会社分を含む。			
偶発債務 (イ)保証債務残高				偶発債務 (イ)保証債務残高				偶発債務 (イ)保証債務残高			
		被保証者	保証債務残高			被保証者	保証債務残高			被保証者	保証債務残高
		中島自動車テクニカル協同組合	2,100百万円			中島自動車テクニカル協同組合	1,925百万円			中島自動車テクニカル協同組合	2,013百万円
		堺自動車整備協同組合	1,902百万円			堺自動車整備協同組合	1,712百万円			堺自動車整備協同組合	1,807百万円
		その他	1,595百万円			その他	1,553百万円			その他	1,586百万円
		従業員	807百万円			従業員	649百万円			従業員	711百万円
		合計	6,404百万円			合計	5,839百万円			合計	6,118百万円

前中間連結会計期間末 平成16年9月30日	当中間連結会計期間末 平成17年9月30日	前連結会計年度 平成17年3月31日
(ロ) 保証予約等残高	(ロ) 保証予約等残高	(ロ) 保証予約等残高
被保証者 保証予約等残高	被保証者 保証予約等残高	被保証者 保証予約等残高
テーデーエフ株式 会社 3,110百万円	株式会社ジックマ テリアル 264百万円	テーデーエフ株式 会社 3,120百万円
その他 505百万円	その他 163百万円	その他 396百万円
合計 3,615百万円	合計 427百万円	合計 3,516百万円
上記は全て金融機関よりの借入金に対する 債務保証または保証予約等である。	上記は全て金融機関よりの借入金に対する 債務保証または保証予約等である。	上記は全て金融機関よりの借入金に対する 債務保証または保証予約等である。
(ハ) 受取手形割引高 4,005百万円	(ハ) 受取手形割引高 2,944百万円	(ハ) 受取手形割引高 3,333百万円
(ニ) 受取手形裏書譲渡高 221百万円	(ニ) 受取手形裏書譲渡高 32百万円	(ニ) 受取手形裏書譲渡高 26百万円
(ホ) 輸出手形割引高等 2,254百万円	(ホ) 輸出手形割引高等 74百万円	(ホ) 輸出手形割引高等 1,728百万円
(ヘ) 売掛債権流動化 2,387百万円		
3 割賦未実現利益283百万円を含む。	3 割賦未実現利益186百万円を含む。	3 割賦未実現利益242百万円を含む。
4 「資本剰余金」について、中間連結 貸借対照表と中間貸借対照表との間 に差額があるが、その原因は以下の 通りである。	4 「資本剰余金」について、中間連結 貸借対照表と中間貸借対照表との間 に差額があるが、その原因は以下の 通りである。	4 「資本剰余金」について、連結貸借 対照表と個別貸借対照表との間に差 額があるが、その原因は以下の通り である。
中間貸借対照表上 の「資本剰余金」 69,926百万円	中間貸借対照表上 の「資本剰余金」 49,855百万円	個別貸借対照表上 の「資本剰余金」 41,882百万円
株式交換に伴う会 計処理(東京いすゞ 自動車株式会社の 完全子会社化) 529百万円	株式交換に伴う会 計処理(東京いすゞ 自動車株式会社の 完全子会社化) 529百万円	株式交換に伴う会 計処理(東京いすゞ 自動車株式会社の 完全子会社化) 529百万円
自己株式処分差益 (連結子会社にお ける提出会社株式 の処分差益) 27百万円	自己株式処分差益 (連結子会社にお ける提出会社株式 の処分差益) 27百万円	自己株式処分差益 (連結子会社にお ける提出会社株式 の処分差益) 27 百万円
合併差益の消去 -3百万円	合併差益の消去 -3百万円	合併差益の消去 -3百万円
中間連結貸借対照 表上の「資本剰余 金」 70,480百万円	中間連結貸借対照 表上の「資本剰余 金」 50,408百万円	連結貸借対照表上 の「資本剰余金」 42,435百万円
-	当社において、運転資金の効率的な 調達を行うため、取引銀行14行と貸 出コミットメント契約を締結してい る。当契約に基づく当中間連結会計 期間末の借入未実行残高は次のとお りである。	当社において、運転資金の効率的な 調達を行うため、取引銀行14行と貸 出コミットメント契約を締結してい る。当契約に基づく当連結会計年度 末の借入未実行残高は次のとおりで ある。
	貸出コミットメントの総額 62,000百万円	貸出コミットメントの総額 62,000百万円
	借入実行残高 - 百万円	借入実行残高 - 百万円
	差引額 62,000百万円	差引額 62,000百万円

(中間連結損益計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																				
<p>1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものである。</p> <p>2 固定資産処分損は、土地の売却によるもの1,367百万円 建物の売廃却によるもの192百万円及び機械装置他の売廃却によるもの1,565百万円である。</p> <p>3 内訳は次の通りである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債権評価損</td> <td style="text-align: right;">7,351</td> </tr> <tr> <td>投資評価損</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 国内販売会社の統廃合・再編に伴い発生した損失である。</p> <p>5 -</p>	項目	金額 (百万円)	債権評価損	7,351	投資評価損	-	<p>1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものである。</p> <p>2 固定資産処分損は、土地の売却によるもの914百万円 建物の売廃却によるもの95百万円及び機械装置他の売廃却によるもの2,064百万円である。</p> <p>3 内訳は次の通りである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債権評価損</td> <td style="text-align: right;">27</td> </tr> <tr> <td>投資評価損</td> <td style="text-align: right;">4</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 国内販売会社の統廃合・再編に伴い発生した損失である。</p> <p>5 以下の資産グループについて固定資産減損損失を計上した。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">場所</th> <th style="text-align: center;">用途</th> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>栃木県下都賀郡大平町</td> <td>遊休資産</td> <td>機械、その他</td> <td style="text-align: right;">388</td> </tr> <tr> <td>神奈川県藤沢市</td> <td>遊休資産</td> <td>機械、その他</td> <td style="text-align: right;">412</td> </tr> <tr> <td>神奈川県海老名市</td> <td>遊休資産</td> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">130</td> </tr> <tr> <td>熊本県鹿本郡植木町他10件</td> <td>遊休資産</td> <td>土地、建物</td> <td style="text-align: right;">277</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">1,209</td> </tr> </tbody> </table> <p>当社グループは、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしている。事業用資産、賃貸用資産においては減損の兆候がなかったが、地価の下落等により減損の兆候があった遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額した。</p> <p>(減損損失の内訳)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">394</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td style="text-align: right;">14</td> </tr> <tr> <td>機械装置</td> <td style="text-align: right;">736</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">65</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、土地、建物については、主として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額により評価している。</p>	項目	金額 (百万円)	債権評価損	27	投資評価損	4	場所	用途	種類	減損損失 (百万円)	栃木県下都賀郡大平町	遊休資産	機械、その他	388	神奈川県藤沢市	遊休資産	機械、その他	412	神奈川県海老名市	遊休資産	土地	130	熊本県鹿本郡植木町他10件	遊休資産	土地、建物	277	計			1,209	項目	金額 (百万円)	土地	394	建物	14	機械装置	736	その他	65	<p>1 固定資産売却益は主に土地の売却によるものである。</p> <p>2 固定資産処分損は、土地の売却によるもの1,526百万円 建物の売廃却によるもの11,307百万円及び機械装置他の売廃却によるもの2,754百万円である。</p> <p>3 内訳は次の通りである。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">項目</th> <th style="text-align: center;">金額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>債権評価損</td> <td style="text-align: right;">6,056</td> </tr> <tr> <td>投資評価損</td> <td style="text-align: center;">-</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 国内販売会社の統廃合・再編に伴い発生した損失である。</p> <p>5 -</p>	項目	金額 (百万円)	債権評価損	6,056	投資評価損	-
項目	金額 (百万円)																																																					
債権評価損	7,351																																																					
投資評価損	-																																																					
項目	金額 (百万円)																																																					
債権評価損	27																																																					
投資評価損	4																																																					
場所	用途	種類	減損損失 (百万円)																																																			
栃木県下都賀郡大平町	遊休資産	機械、その他	388																																																			
神奈川県藤沢市	遊休資産	機械、その他	412																																																			
神奈川県海老名市	遊休資産	土地	130																																																			
熊本県鹿本郡植木町他10件	遊休資産	土地、建物	277																																																			
計			1,209																																																			
項目	金額 (百万円)																																																					
土地	394																																																					
建物	14																																																					
機械装置	736																																																					
その他	65																																																					
項目	金額 (百万円)																																																					
債権評価損	6,056																																																					
投資評価損	-																																																					

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																								
<p>(1)現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成16年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">211,599百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-12,638百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">198,961百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	211,599百万円	預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金	-12,638百万円	現金及び現金同等物	198,961百万円	<p>(1)現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年9月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">99,281百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-1,777百万円</td> </tr> <tr> <td>取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)</td> <td style="text-align: right;">3百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">97,508百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	99,281百万円	預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金	-1,777百万円	取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3百万円	現金及び現金同等物	97,508百万円	<p>(1)現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係</p> <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">139,357百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">-4,105百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">135,252百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	139,357百万円	預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金	-4,105百万円	現金及び現金同等物	135,252百万円				
現金及び預金勘定	211,599百万円																									
預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金	-12,638百万円																									
現金及び現金同等物	198,961百万円																									
現金及び預金勘定	99,281百万円																									
預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金	-1,777百万円																									
取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券)	3百万円																									
現金及び現金同等物	97,508百万円																									
現金及び預金勘定	139,357百万円																									
預入期間または償還期限が3ヶ月を超える定期預金	-4,105百万円																									
現金及び現金同等物	135,252百万円																									
<p>(2)当中間連結会計期間に新規連結子会社となった主な会社の資産及び負債の内訳 泰国いすゞ自動車㈱の新規連結時の資産及び負債の内訳</p> <p style="text-align: right;">(平成16年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,915百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">21,157百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">25,072百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">9,051百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,867百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">11,919百万円</td> </tr> </table>	流動資産	3,915百万円	固定資産	21,157百万円	資産合計	25,072百万円	流動負債	9,051百万円	固定負債	2,867百万円	負債合計	11,919百万円	<p>(2)</p>	<p>(2)当連結会計年度に新規連結子会社となった主な会社の資産及び負債の内訳 泰国いすゞ自動車㈱新規連結時の資産及び負債の内訳</p> <p style="text-align: right;">(平成16年6月30日現在)</p> <table border="0"> <tr> <td>流動資産</td> <td style="text-align: right;">3,915百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">21,157百万円</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td style="text-align: right;">25,072百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">9,051百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">2,867百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">11,919百万円</td> </tr> </table>	流動資産	3,915百万円	固定資産	21,157百万円	資産合計	25,072百万円	流動負債	9,051百万円	固定負債	2,867百万円	負債合計	11,919百万円
流動資産	3,915百万円																									
固定資産	21,157百万円																									
資産合計	25,072百万円																									
流動負債	9,051百万円																									
固定負債	2,867百万円																									
負債合計	11,919百万円																									
流動資産	3,915百万円																									
固定資産	21,157百万円																									
資産合計	25,072百万円																									
流動負債	9,051百万円																									
固定負債	2,867百万円																									
負債合計	11,919百万円																									
<p>(3)新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使の内容 新株予約権の行使による資本金増加額 3,008百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 2,991百万円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 6,000百万円</p>	<p>(3)新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使の内容 新株予約権の行使による資本金増加額 8,027百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 7,972百万円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 16,000百万円</p>	<p>(3)新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債)に付された新株予約権の行使の内容 新株予約権の行使による資本金増加額 25,053百万円 新株予約権の行使による資本準備金増加額 24,946百万円 新株予約権の行使による新株予約権付社債減少額 50,000百万円</p>																								

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)				前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)			
(借手側)				(借手側)				(借手側)			
1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引				1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引			
(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額			
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
機械装置及び運搬具	16,987	8,732	8,254	機械装置及び運搬具	12,919	7,146	5,772	機械装置及び運搬具	16,840	9,325	7,515
その他の有形固定資産	27,102	16,536	10,565	その他の有形固定資産	23,642	13,025	10,616	その他の有形固定資産	25,070	15,049	10,021
計	44,089	25,269	18,820	計	36,561	20,172	16,388	計	41,910	24,374	17,536
(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料期末残高相当額			
1年内 6,931百万円				1年内 6,036百万円				1年内 6,319百万円			
1年超 13,088				1年超 11,361				1年超 12,593			
計 20,019				計 17,398				計 18,913			
(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額			
支払リース料 4,387百万円				支払リース料 4,009百万円				支払リース料 8,490百万円			
減価償却費相当額 3,862				減価償却費相当額 3,454				減価償却費相当額 7,353			
支払利息相当額 384				支払利息相当額 350				支払利息相当額 741			
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法			
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。				左記に同じ				左記に同じ			
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法			
リース料総額とリース物件の取得価額相当額の差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。				左記に同じ				左記に同じ			
2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引				2.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内 439百万円				1年内 908百万円				1年内 677百万円			
1年超 1,000				1年超 1,603				1年超 1,189			
計 1,440				計 2,511				計 1,866			
(貸主側)				(貸主側)				(貸主側)			
1.オペレーティング・リース取引				1.オペレーティング・リース取引				1.オペレーティング・リース取引			
未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料			
1年内 17百万円				1年内 45百万円				1年内 19百万円			
1年超 35				1年超 68				1年超 29			
計 53				計 113				計 48			

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間末)(平成16年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当なし。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1) 株式	15,822	24,896	9,074
(2) 債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	13	13	-0
(3) その他	81	216	135
合 計	15,917	25,126	9,209

3. 時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,344
債券	
社債	9

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券の時価のあるもので減損処理の対象となるものはない。
なお減損にあたっては、中間連結会計期間末日の最終価格(終値のない場合は直近の最終価格)を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行う。
また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行う。
ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行わない。

(当中間連結会計期間末)(平成17年9月30日現在)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当なし。

2.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	12,465	26,195	13,730
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
(3)その他	24	26	2
合 計	12,489	26,222	13,732

3.時価のない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,877
債券	
社債	9

(注)当中間連結会計期間において、その他有価証券の時価のあるもので減損処理の対象となるものはない。
なお減損にあたっては、中間連結会計期間末日の最終価格(終値のない場合は直近の最終価格)を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行う。
また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行う。
ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行わない。

(前連結会計年度末)(平成17年3月31日現在)

1.満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当なし。

2.その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
(1)株式	14,742	26,460	11,718
(2)債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	3	3	0
(3)その他	60	97	37
合 計	14,806	26,562	11,756

3.時価のない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	2,230
債券	
公社債	9

(注)当連結会計年度において、その他有価証券で時価のあるものについて減損処理の対象になるものはなかった。

なお減損にあたっては、連結会計年度末日の最終価格(終値のない場合は直近の最終価格)を時価とし、銘柄別に、時価が取得原価と比べて50%未満の場合は減損処理を行う。

また、時価が取得原価と比べて50%以上70%以下の場合は、当該有価証券の市場価格の推移及び金額的重要性を鑑みて、減損処理を行う。

ただし、時価の回復が見込める合理的根拠がある場合は、減損処理を行わない。

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間末)(平成16年9月30日現在)

当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用して
いるが、ヘッジ会計、振当処理及び特例処理を適用しているため注記を省略している。

(当中間連結会計期間末)(平成17年9月30日現在)

当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用して
いるが、ヘッジ会計、振当処理及び特例処理を適用しているため注記を省略している。

(前連結会計年度末)(平成17年3月31日現在)

当社グループは、為替予約取引、通貨オプション取引、金利オプション取引及び金利スワップ取引を利用して
いるが、ヘッジ会計、振当処理及び特例処理を適用しているため注記を省略している。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自平成16年4月1日至平成16年9月30日)

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売(自動車事業)を主な事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

当中間連結会計期間(自平成17年4月1日至平成17年9月30日)

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売(自動車事業)を主な事業としており、全セグメントの売上高の合計及び営業利益の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

前連結会計年度(自平成16年4月1日至平成17年3月31日)

当社グループは、自動車及び部品並びに産業用エンジンの製造、販売(自動車事業)を主な事業としており、全セグメントの売上高の合計、営業利益の合計額及び資産の金額の合計額に占める自動車事業の割合がいずれも90%を超えているため、事業の種類別セグメント情報の記載を省略している。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	480,497	113,530	125,907	15,284	735,220	-	735,220
セグメント間の内部売上高	50,465	2,976	1,682	81	55,205	-55,205	-
計	530,962	116,507	127,589	15,366	790,425	-55,205	735,220
営業費用	494,415	115,008	122,939	14,591	746,953	-55,212	691,741
営業利益	36,547	1,499	4,650	775	43,471	7	43,479

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	456,277	77,129	184,444	19,474	737,325	-	737,325
セグメント間の内部売上高	76,820	3,337	15,908	139	96,205	-96,205	-
計	533,098	80,466	200,353	19,613	833,531	-96,205	737,325
営業費用	507,988	76,722	192,022	18,981	795,715	-96,263	699,451
営業利益	25,109	3,743	8,330	632	37,815	57	37,873

前連結会計年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	アジア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
外部顧客に対する売上高	971,729	195,917	292,903	33,016	1,493,567	-	1,493,567
セグメント間の内部売上高	116,132	4,970	3,694	176	124,974	-124,974	-
計	1,087,862	200,888	296,598	33,192	1,618,542	-124,974	1,493,567
営業費用	1,014,931	201,117	282,516	31,870	1,530,436	-124,083	1,406,353
営業利益又は営業損失(-)	72,931	-229	14,082	1,322	88,106	-891	87,214

1. 国又は地域の区分は、地理的近接度による。
2. 本邦以外の区分に属する主な国または地域
 - (1) 北米.....米国
 - (2) アジア...シンガポール、中国、フィリピン、タイ
 - (3) その他の地域...オーストラリア
3. 配賦不能営業費用はない。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成16年4月1日至平成16年9月30日）

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	127,252	180,756	131,023	439,032
連結売上高（百万円）	-	-	-	735,220
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	17.3	24.6	17.8	59.7

当中間連結会計期間（自平成17年4月1日至平成17年9月30日）

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	84,341	169,225	164,237	417,805
連結売上高（百万円）	-	-	-	737,325
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	11.4	23.0	22.3	56.7

前連結会計年度（自平成16年4月1日至平成17年3月31日）

	北米	アジア	その他の地域	計
海外売上高（百万円）	213,901	374,172	279,744	867,818
連結売上高（百万円）	-	-	-	1,493,567
海外売上高の連結売上高に占める割合（％）	14.3	25.1	18.7	58.1

（注）1．国又は地域の区分は、地理的近接度による。

2．各区分に属する主な国又は地域

(1) 北米.....米国

(2) アジア.....中国、タイ、インドネシア、フィリピン

(3) その他の地域...イギリス、ドイツ、スペイン、チリ、南アフリカ、オーストラリア

3．海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高である。

(1株当たり情報)

前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり純資産額 55円44銭	1株当たり純資産額 117円28銭	1株当たり純資産額 81円53銭
1株当たり中間純利益 39円59銭	1株当たり中間純利益 21円91銭	1株当たり当期純利益 56円64銭
潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 15円68銭	潜在株式調整後1株当たり 中間純利益 13円75銭	潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 25円79銭
1株当たり純資産額については、中間期末純資産額から「中間期末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、中間期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。	左記に同じ。	1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」及び「その他の普通株主に帰属しない金額」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益 (百万円)	35,830	26,017	60,037
普通株主に帰属しない金額(百万円)	15	-	597
(うち利益処分による優先配当額)	(-)	(-)	(582)
(うち利益処分による役員賞与金)	(15)	(-)	(15)
普通株式に係る中間(当期)純利益 (百万円)	35,815	26,017	59,439
期中平均株式数(株)	904,644,603	1,187,715,006	1,049,456,198
(うち普通株式)	(904,644,603)	(1,120,374,939)	(953,762,418)
(うち種優先株式)	(-)	(67,340,067)	(95,693,780)
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	582
普通株式増加数(株)	1,379,008,710	704,820,995	1,278,306,871
(うち転換請求可能期間未到来の転換株式 (株))	(1,302,498,671)	(622,895,623)	(1,110,914,480)
(うち新株予約権付社債(株))	(76,510,039)	(81,925,372)	(167,392,391)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(重要な後発事象)

(前中間連結会計期間)

資本減少及び資本準備金の減少

当社は、資本減少(種優先株式の強制有償消却の方法による減資)及び資本準備金の減少につき、以下のとおり決議した。

1. 資本減少

(1) 資本減少の目的

種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少を行うことで、将来当該優先株式が普通株式に転換され、普通株主の持ち株比率が希薄化されることを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減する。

なお、種優先株式は、当初転換価額54円で全部転換されたと仮定した場合、普通株式(潜在株数)555,555,555株となるものであり、本件優先株式の強制有償消却により、普通株式の希薄化のインパクトを縮減する効果が期待される。

(2) 資本減少の内容

減少すべき資本の額

当社の資本の額を600億円減少する。

資本減少の方法

種優先株式37,500,000株全てを有償で強制消却する方法により、種優先株主に600億円(1株当たり1,600円)をその保有する種優先株式の数に応じて払い戻す。

(3) 資本減少の日程

種類株主総会決議	平成16年12月21日
臨時株主総会決議	平成16年12月22日
株券提出最終期日	平成17年1月27日
債権者異議申述最終期日	平成17年1月27日
減資の効力発生日	平成17年1月28日(予定)

2. 資本準備金の減少

(1) 資本準備金の減少の目的

財務体質改善のために資本の欠損を填補し、今後の財務政策上の柔軟性・機動性を確保する。

(2) 資本準備金の減少の内容

商法第289条第2項の規定に基づき、当社の資本準備金を500億円減少し、全額を資本の欠損填補に充当する。

(3) 資本準備金の減少の日程

臨時株主総会決議	平成16年12月22日
債権者異議申述最終期日	平成17年1月27日
準備金減少の効力発生日	平成17年1月28日(予定)

転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当社が平成16年8月23日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,000億円)につき、平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われた。その内容は以下のとおりである。

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	19,000,000,000円
(2) 資本金の増加額	9,507,111,954円
(3) 資本準備金の増加額	9,492,888,046円
(4) 増加した株式の種類及び株数	
普通株式	73,963,017株

(5)新株の配当起算日

平成16年10月1日に当社の普通株式の交付があったものとみなして支払う。

(6)新株予約権付社債の減少による支払利息の減少見込額

該当事項はない。

(注)平成16年12月から当該効力発生日までの新株予約権の行使により増加する資本金及び資本準備金の額並びに普通株式の株数は含まず。

(当中間連結会計期間)

国内普通社債の発行について

当社は、平成17年11月25日開催の取締役会において、第27回、第28回無担保普通社債の発行を決議し、それぞれ平成17年12月6日と平成17年12月9日に払込みがなされている。その概要は以下のとおりである。

1. 第27回無担保普通社債の概要

(1)名称	いすゞ自動車株式会社	第27回無担保普通社債
(2)発行価額の総額		100億円
(3)発行価額		額面100円につき金100円
(4)利率		年1.55674%
(5)払込期日		平成17年12月6日
(6)償還方法		平成24年12月6日
(7)償還価額		額面100円につき金100円
(8)募集の方法		私募債
(9)資金の用途		借入金の返済に充当する。

2. 第28回無担保普通社債の概要

(1)名称	いすゞ自動車株式会社	第28回無担保普通社債
(2)発行価額の総額		100億円
(3)発行価額		額面100円につき金100円
(4)利率		年1.579%
(5)払込期日		平成17年12月9日
(6)償還期限		平成24年12月7日
(7)償還価額		額面100円につき金100円
(8)募集の方法		私募債
(9)資金の用途		借入金の返済に充当する。

(前連結会計年度)

転換社債型新株予約権付社債の新株への転換及び繰上げ償還

当社は、平成17年5月27日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の繰上償還を決議し、平成17年6月17日に未償還残高の全額を繰上償還した。なお、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の当連結会計年度末の未償還残高560億円について、平成17年4月1日から平成17年6月6日までの間に行われた新株予約権の権利行使による新株への転換及び平成17年6月17日に実施した繰上償還の内容は以下のとおりである。

1. 本社債の概要

(1)銘柄

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

(2)発行日	平成16年8月23日
(3)発行総額	1,000億円
(4)従来償還期限	平成18年8月23日

2. 新株予約権の権利行使による新株への転換（平成17年4月1日から平成17年6月6日まで）

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	16,000,000,000円
(2) 資本金の増加額	8,027,067,670円
(3) 資本準備金の増加額	7,972,932,330円
(4) 増加した株式の種類及び株数	
	普通株式 67,669,954株

(5) 新株の配当起算日

平成17年4月1日に当社の普通株式の交付があったものとみなして支払う。

(6) 新株予約権の減少による支払利息の減少見込額

該当事項はない。

3. 繰上償還

(1) 繰上償還の目的

潜在株式数の減少により、当社株式の1株当たりの価値増加を図るため繰上償還を実施する。

(2) 繰上償還金額

額面100円につき金100円

(3) 償還の方法

平成17年6月17日における未償還残高全額を繰上償還する方法による。

(4) 転換請求最終日

平成17年6月16日

(5) 償還日及び償還額

平成17年6月17日において、未償還残高400億円全額を繰上償還した。

(6) 償還資金

当社の手許資金を充当する。

(2) 【その他】

特記事項なし。

2【中間財務諸表等】

(1)【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		160,186		47,040		82,047	
2. 受取手形		334		592		737	
3. 売掛金		136,580		135,208		141,535	
4. 製品		42,267		38,924		42,403	
5. その他のたな卸 資産		19,475		23,190		20,628	
6. 繰延税金資産		29,383		27,987		27,626	
7. その他	4	36,157		20,624		23,190	
8. 貸倒引当金		-6,240		-6,581		-5,195	
流動資産合計		418,145	46.0	286,987	35.7	332,974	41.0
固定資産							
(1) 有形固定資産							
1. 建物		47,043		45,830		46,459	
2. 機械及び装置		44,305		42,870		44,689	
3. 土地		220,257		196,781		200,688	
4. その他		23,148		24,714		22,582	
有形固定資産合 計	1,2,3	334,755	36.8	310,197	38.7	314,419	38.7
(2) 無形固定資産		2,425	0.3	4,250	0.5	4,139	0.5
(3) 投資その他の資 産							
1. 投資有価証券 及び関係会社 株式	2	103,288		146,551		104,242	
2. 長期貸付金		57,528		66,417		63,681	
3. その他		31,102		22,276		26,909	
4. 貸倒引当金		-34,759		-30,962		-31,122	
5. 投資評価引当 金		-2,900		-2,722		-2,722	
投資その他の資 産合計		154,258	16.9	201,561	25.1	160,988	19.8
固定資産合計		491,439	54.0	516,009	64.3	479,547	59.0
資産合計		909,584	100.0	802,996	100.0	812,521	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (中間貸借対照表) (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
流動負債							
1. 支払手形		34,437		29,061		30,559	
2. 買掛金		148,082		140,347		135,563	
3. 短期借入金	2,3	59,388		640		840	
4. 一年以内返済予 定の長期借入金	2,3	79,775		41,388		42,739	
5. 一年以内償還の 社債		15,000		-		-	
6. 未払法人税等		905		103		3,751	
7. 未払費用		38,350		45,158		37,331	
8. 預り金		11,170		10,820		11,436	
9. 製品保証引当金		4,020		4,421		4,139	
10. 賞与引当金		5,457		6,989		5,720	
11. その他		16,612		5,860		10,625	
流動負債合計		413,200	45.4	284,791	35.4	282,706	34.8
固定負債							
1. 社債		-		30,000		10,000	
2. 新株予約権付社 債		100,000		-		56,000	
3. 長期借入金	2,3	124,817		189,209		204,907	
4. 退職給付引当金		32,892		34,577		33,639	
5. 再評価に係る繰 延税金負債		57,181		49,647		49,571	
6. その他		5,661		7,138		6,342	
固定負債合計		320,553	35.3	310,573	38.7	360,461	44.4
負債合計		733,753	80.7	595,364	74.1	643,168	79.2
(資本の部)							
資本金							
		70,573	7.8	40,644	5.1	32,617	4.0
資本剰余金							
1. 資本準備金		69,926		49,855		41,882	
資本剰余金合計		69,926	7.7	49,855	6.2	41,882	5.2
利益剰余金							
1. 中間(当期)未 処分利益		-		34,217		13,136	
2. 中間未処理損失		56,215		-		-	
利益剰余金合計		-56,215	-6.2	34,217	4.3	13,136	1.6
土地再評価差額金		85,772	9.4	74,471	9.3	74,356	9.2
その他有価証券評 価差額金		5,842	0.6	8,596	1.1	7,478	0.9
自己株式		-67	-0.0	-153	-0.0	-118	-0.0
資本合計		175,831	19.3	207,632	25.9	169,353	20.8
負債資本合計		909,584	100.0	802,996	100.0	812,521	100.0

【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (中間損益計算書) (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)		当中間会計期間 (中間損益計算書) (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)		前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)			
売上高			434,546	100.0		440,305	100.0		880,072	100.0
売上原価	1		360,583	83.0		367,515	83.5		728,369	82.8
売上総利益			73,962	17.0		72,789	16.5		151,702	17.2
販売費及び一般管理費	1		43,634	10.0		53,333	12.1		91,135	10.3
営業利益			30,328	7.0		19,455	4.4		60,566	6.9
営業外収益										
1. 受取利息		852			821			1,652		
2. 受取配当金		2,331			14,486			2,850		
3. その他の営業外収益		969	4,153	0.9	1,506	16,814	3.8	841	5,343	0.6
営業外費用										
1. 支払利息		3,429			3,056			6,323		
2. その他の営業外費用		1,862	5,291	1.2	1,413	4,470	1.0	5,679	12,002	1.4
経常利益			29,190	6.7		31,800	7.2		53,907	6.1
特別利益										
1. 固定資産売却益	2	65			0			94		
2. 投資有価証券売却益		4,875			56			5,634		
3. 北米合併事業精算金		-			4,897			-		
4. その他の特別利益		366	5,307	1.2	860	5,815	1.3	370	6,099	0.7
特別損失										
1. 固定資産処分損	3	1,247			2,474			10,725		
2. 関係会社等投資・債権評価損		11,449			4			17,691		
3. 国内関係会社整理損失		4,145			1,385			6,498		
4. 特別保証費		-			4,448			-		
5. 固定資産減損損失	4	-			931			-		
6. 旧川崎工場解体等整理損失		-			2,371			-		
7. その他		602	17,443	4.0	2,091	13,707	3.1	2,745	37,660	4.3
税引前中間(当期)純利益			17,054	3.9		23,908	5.4		22,345	2.5
法人税、住民税及び事業税		1,182			384			4,390		
法人税等調整額		-3,210	-2,028	-0.5	-284	99	0.0	-9,064	-4,673	-0.6
中間(当期)純利益			19,082	4.4		23,809	5.4		27,019	3.1
前期繰越損失			75,277			-			75,277	
前期繰越利益			-			10,522			-	
資本準備金取崩額			-			-			50,000	
土地再評価差額金取崩額			-20			-114			11,394	
中間(当期)未処分利益			-			34,217			13,136	
中間未処理損失			56,215			-			-	

中間財務諸表作成の基本となる重要な事項

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 一部について評価減を行っている。 その他有価証券 時価のあるもの...中間決算日の市場 価格等に基づく時価法(評価差額は 全部資本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定。) 時価のないもの...移動平均法による 原価法</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方 法 時価法</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 製品、原材料、仕掛品、貯蔵品 総平均法による原価法 (一部について評価減を行ってい る。)</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定額法(なお取得価格が10万円以上 20万円未満の資産については3年間 で均等償却している。) なお主な耐用年数は次の通りであ る。 建物及び構築物 3年~65年 機械装置及び運搬具 3年~15年</p> <p>(2) 無形固定資産 自社利用のソフトウェアについ ては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法。それ以 外の無形固定資産については、定 額法。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>左記に同じ。 その他有価証券 時価のあるもの...左記に同じ。 時価のないもの...左記に同じ。</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方 法 左記に同じ。</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 左記に同じ。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 左記に同じ。</p> <p>(2) 無形固定資産 左記に同じ。</p>	<p>1. 資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 有価証券の評価基準及び評価方法 子会社株式及び関連会社株式</p> <p>左記に同じ。 その他有価証券 時価のあるもの...期末日の市場価格 等に基づく時価法(評価差額は全部 資本直入法により処理し、売却原価 は移動平均法により算定。) 時価のないもの...左記に同じ。</p> <p>(2) デリバティブの評価基準及び評価方法 左記に同じ。</p> <p>(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法 左記に同じ。</p> <p>2. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 左記に同じ。</p> <p>(2) 無形固定資産 左記に同じ。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。</p> <p>投資評価引当金 当社が投資している関係会社等の株式の価値の減少による損失に備えるための引当で、投資先の資産内容等を考慮して計上している。</p> <p>賞与引当金 従業員賞与の支給に充てるための引当で、当期に負担すべき支給見込額を計上している。</p> <p>製品保証引当金 製品のアフターサービスに対する費用の支出に充てるための引当で、保証書の約定に従い、過去の実績を基礎にして計上している。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。過去勤務債務は、発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 左記に同じ。</p> <p>投資評価引当金 左記に同じ。</p> <p>賞与引当金 左記に同じ。</p> <p>製品保証引当金 左記に同じ。</p> <p>退職給付引当金 左記に同じ。</p>	<p>3. 引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 左記に同じ。</p> <p>投資評価引当金 左記に同じ。</p> <p>賞与引当金 左記に同じ。</p> <p>製品保証引当金 左記に同じ。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込み額に基づき計上している。過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（1年）による定額法により費用処理している。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしている。</p>

<p>前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>
<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5. リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の手法 為替予約及び通貨オプション 振当処理(要件を満たしていないものを除く) 金利スワップ 繰延処理または金融商品に係る会計基準に定める特例処理</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段 金利スワップ・通貨オプション・為替予約取引 ヘッジ対象 外貨建債権債務・借入金</p> <p>(3) ヘッジ方針 当社は、将来の市場価格の変動に対するリスクヘッジとしてデリバティブ取引を導入しており、外貨建債権債務、借入金等の範囲内で利用している。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ手段の変動額の累計額とヘッジ対象の変動額の累計額を比較して有効性の判定を行う。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略している。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 左記に同じ。</p> <p>5. リース取引の処理方法 左記に同じ。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の手法 左記に同じ。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 左記に同じ。</p> <p>(3) ヘッジ方針 左記に同じ。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 左記に同じ。</p>	<p>4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理している。</p> <p>5. リース取引の処理方法 左記に同じ。</p> <p>6. ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の手法 左記に同じ。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 左記に同じ。</p> <p>(3) ヘッジ方針 左記に同じ。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 左記に同じ。</p>

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
<p>(5) その他 当社内にはデリバティブ取引に関する内規があり、内規には取引の目的、内容、保有限度、報告体制等を定めており、これに基づいて取引及びリスク管理を行なっている。</p> <p>7. 新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては一括法によっている。</p> <p>8.</p> <p>9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 消費税等（消費税及び地方消費税をいう。）の会計処理は税抜方式によっている。</p>	<p>(5) その他 左記に同じ。</p> <p>7.</p> <p>(会計方針の変更) 8. 固定資産の減損に係る会計基準 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年 8月 9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」「企業会計基準適用指針第 6号 平成15年10月31日」を適用している。これにより税引前中間純利益は931百万円減少している。 なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除している。</p> <p>9. その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項 左記に同じ。</p>	<p>(5) その他 左記に同じ。</p> <p>7. 新株予約権付社債の処理方法 代用払込みの請求があったとみなす新株予約権付社債のうち、転換社債と経済的実質が同一と考えられるものについては一括法によっている。</p> <p>8.</p> <p>9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項 左記に同じ。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間末 (平成16年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年 9月30日)
	<p>(中間貸借対照表) 平成16年12月1日施行の「証券取引法等の一部を改正する法律」（平成16年6月9日法律第97号）により、証券取引法第2条第2項において、投資事業有限責任組合及びこれに類する組合への出資を有価証券とみなすこととされたこと及び「金融商品会計に関する実務指針」（会計制度委員会報告第14号）が平成17年2月15日付で改正されたことに伴い、前中間会計期間まで投資その他の資産の「その他」に含めて表示していた投資事業組合への出資を前事業年度末より「投資有価証券」に含めて表示している。 なお、当該出資の額は、前中間会計期間の「その他」に216百万円、当中間会計期間の「投資有価証券及び関係会社株式」に26百万円含まれている。</p>

注記事項

(中間貸借対照表関係)

科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
(1) 1 有形固定資産の減 価償却累計額	480,226百万円	461,164百万円	474,416百万円
(2) 担保資産			
2 担保に供している 資産の額			
有形固定資産	22,365 百万円	7,687 百万円	8,600 百万円
投資有価証券及 び関係会社株式	17,420 "	2,771 "	2,481 "
	計 39,785 "	計 10,458 "	計 11,081 "
上記担保資産の 対象となる債務 等			
短期借入金	10,720百万円	- 百万円	- 百万円
長期借入金 (一年以内返済予 定額を含む)	11,688 "	2,581 "	3,437 "
その他	482 "	1,089 "	1,305 "
	計 22,890 "	計 3,671 "	計 4,742 "
3 財団抵当に供して いる資産			
有形固定資産	252,913百万円	244,423百万円	231,786百万円
上記担保資産の 対象となる債務 等			
短期借入金	44,030百万円	- 百万円	- 百万円
長期借入金 (一年以内返済予 定額を含む)	188,404 "	223,016 "	243,709 "
その他	7,327 "	5,060 "	5,220 "
	計 239,762 "	計 228,076 "	計 248,929 "

科目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
(3) 偶発債務(債務保証)			
いすゞタイランド	688百万円	- 百万円	- 百万円
泰国いすゞ自動車(株)	- "	- "	644 "
東京いすゞ自動車(株)他 販売会社3社	- "	- "	2,455 "
東京いすゞ自動車(株)他 販売会社7社	5,817 "	- "	- "
東京いすゞ自動車(株)	- "	7,500 "	- "
国内販売会社その他	- "	4,900 "	- "
(株)いすゞキャストック	4,787 "	2,415 "	3,327 "
その他協力会社など	42 "	19 "	30 "
従業員住宅借入金	740 "	598 "	667 "
	計 12,076 "	計 15,433 "	計 7,126 "
	上記は、金融機関よりの借入金に 対する債務保証である。	上記は、金融機関よりの借入金に 対する債務保証である。 (註) 前中間会計期間末の「東京 いすゞ自動車(株)他販売会社7社」 5,817百万円には、東京いすゞ自 動車(株) 2,911百万円が含まれて おり、また、前事業年度末の「東 京いすゞ自動車(株)他販売会社3 社」2,455百万円には、東京い すゞ自動車(株) 1,000百万円が含 まれている。	上記は、金融機関よりの借入金に 対する債務保証である。
(4) 保証類似行為	テーデーエフ(株) 3,110百万円 その他6社 2,032 "	テーデーエフ(株) - 百万円 その他4社 1,117 "	テーデーエフ(株) 3,120百万円 その他5社 1,712 "
	計 5,142 "	計 1,117 "	計 4,832 "
(5) 輸出為替手形割引高	10,034百万円	74百万円	4,904百万円
(6) 当座貸越契約及び貸出コ ミットメント		当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため、取引銀行14行と貸出コミ ットメント契約を締結している。当 該契約に基づく当中間会計期間末の 借入未実行残高は次のとおりであ る。 貸出コミットメン トの総額 62,000百万円 借入実行残高 - "	当社は、運転資金の効率的な調達を 行うため、取引銀行14行と貸出コミ ットメント契約を締結している。当 該契約に基づく当事業年度末の借入 未実行残高は次のとおりである。 貸出コミットメン トの総額 62,000百万円 借入実行残高 - "
		差引額 62,000 "	差引額 62,000 "
(7) 4 その他	消費税等の処理方法 仮払消費税等及び仮受消費税等は 相殺し、相殺後の金額は、流動資 産の「その他」に含めて表示して いる。	消費税等の処理方法 左記に同じ。	

(中間損益計算書関係)

科目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
(1) 1 減価償却実施額			
有形固定資産	7,730百万円	6,398百万円	14,574百万円
無形固定資産	442 "	536 "	897 "
	<u>計 8,172 "</u>	<u>計 6,935 "</u>	<u>計 15,471 "</u>
(2) 2 固定資産売却益			
土地	4百万円	- 百万円	4百万円
その他	61 "	0 "	89 "
	<u>計 65 "</u>	<u>計 0 "</u>	<u>計 94 "</u>
(3) 3 固定資産処分損			
固定資産廃却損			
建物	2百万円	37百万円	440百万円
機械及び装置	1,025 "	1,538 "	1,390 "
工具・器具及び備品	158 "	294 "	310 "
車両運搬具他	11 "	29 "	263 "
	<u>計 1,197 "</u>	<u>計 1,899 "</u>	<u>計 2,404 "</u>
固定資産売却損			
土地	- 百万円	427百万円	7,748百万円
機械及び装置	47 "	139 "	523 "
工具・器具及び備品	0 "	5 "	40 "
車両運搬具他	1 "	1 "	8 "
	<u>計 49 "</u>	<u>計 574 "</u>	<u>計 8,320 "</u>
(4) 4 固定資産減損損失 (資産の種類)	-	(遊休資産)	-
土地		130百万円	
機械及び装置		736 "	
工具・器具及び備品		63 "	
車両運搬具他		1 "	
		<u>計 931 "</u>	
		当社は、資産グループを事業用資産、遊休資産及び賃貸用資産に区分し、遊休資産及び賃貸用資産については、個々の物件ごとにグルーピングしている。事業用資産、賃貸用資産においては減損の兆候がなかったが、地価の下落等により減損の兆候があった遊休資産について帳簿価額を回収可能価額まで減額した。 なお、回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、土地、建物については、主として不動産鑑定基準に基づく鑑定評価額により評価している。	

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)																																																
<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p>	<p>1.リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>(1)リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p>																																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価格相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>14,407</td> <td>6,957</td> <td>7,449</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>13,779</td> <td>7,458</td> <td>6,321</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>28,187</td> <td>14,416</td> <td>13,770</td> </tr> </tbody> </table>		取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	14,407	6,957	7,449	その他	13,779	7,458	6,321	計	28,187	14,416	13,770	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価格相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>中間期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>10,668</td> <td>6,014</td> <td>4,653</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12,114</td> <td>6,529</td> <td>5,585</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>22,782</td> <td>12,543</td> <td>10,238</td> </tr> </tbody> </table>		取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	10,668	6,014	4,653	その他	12,114	6,529	5,585	計	22,782	12,543	10,238	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価格相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>14,222</td> <td>7,478</td> <td>6,744</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>12,528</td> <td>7,012</td> <td>5,514</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>26,751</td> <td>14,491</td> <td>12,259</td> </tr> </tbody> </table>		取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	14,222	7,478	6,744	その他	12,528	7,012	5,514	計	26,751	14,491	12,259
	取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	14,407	6,957	7,449																																															
その他	13,779	7,458	6,321																																															
計	28,187	14,416	13,770																																															
	取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	10,668	6,014	4,653																																															
その他	12,114	6,529	5,585																																															
計	22,782	12,543	10,238																																															
	取得価格相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																															
機械及び装置	14,222	7,478	6,744																																															
その他	12,528	7,012	5,514																																															
計	26,751	14,491	12,259																																															
<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,390</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>10,038</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>14,429</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,390	百万円	1年超	10,038	"	計	14,429	"	<p>(2) 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>3,564</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>7,081</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>10,646</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	3,564	百万円	1年超	7,081	"	計	10,646	"	<p>(2) 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>4,056</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>8,850</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>12,906</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	1年内	4,056	百万円	1年超	8,850	"	計	12,906	"																					
1年内	4,390	百万円																																																
1年超	10,038	"																																																
計	14,429	"																																																
1年内	3,564	百万円																																																
1年超	7,081	"																																																
計	10,646	"																																																
1年内	4,056	百万円																																																
1年超	8,850	"																																																
計	12,906	"																																																
<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,734</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,404</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>297</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,734	百万円	減価償却費相当額	2,404	"	支払利息相当額	297	"	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>2,276</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>2,039</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>209</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	2,276	百万円	減価償却費相当額	2,039	"	支払利息相当額	209	"	<p>(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>5,276</td> <td>百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>4,651</td> <td>"</td> </tr> <tr> <td>支払利息相当額</td> <td>565</td> <td>"</td> </tr> </tbody> </table>	支払リース料	5,276	百万円	減価償却費相当額	4,651	"	支払利息相当額	565	"																					
支払リース料	2,734	百万円																																																
減価償却費相当額	2,404	"																																																
支払利息相当額	297	"																																																
支払リース料	2,276	百万円																																																
減価償却費相当額	2,039	"																																																
支払利息相当額	209	"																																																
支払リース料	5,276	百万円																																																
減価償却費相当額	4,651	"																																																
支払利息相当額	565	"																																																
<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>左記に同じ。</p>	<p>(4) 減価償却費相当額の算定方法</p> <p>左記に同じ。</p>																																																
<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については利息法によっている。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>左記に同じ。</p>	<p>(5) 利息相当額の算定方法</p> <p>左記に同じ。</p>																																																
<p>2.オペレーティング・リース取引</p>	<p>2.オペレーティング・リース取引</p>	<p>2.オペレーティング・リース取引</p>																																																

(有価証券関係)

前中間会計期間末 (平成16年 9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,198	6,378	5,179

当中間会計期間末 (平成17年 9月30日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	12,296	20,639	8,343

前事業年度末 (平成17年 3月31日現在)

有価証券

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	1,198	9,476	8,277

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 83円54銭	1株当たり純資産額 120円69銭	1株当たり純資産額 91円67銭
1株当たり中間純利益 21円08銭	1株当たり中間純利益 20円04銭	1株当たり当期純利益 25円18銭
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 8円35銭	潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 12円58銭	潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 11円61銭
1株当たり純資産については、中間期末純資産額から「中間期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、中間期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。	左記に同じ。	1株当たり純資産額については、期末純資産額から「期末発行済優先株式数×発行価格」を控除した金額を、期末発行済普通株式数(「自己株式」を除く)で除して計算している。

(注) 1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	19,082	23,809	27,019
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-	582
(うち利益処分による優先配当額)	(-)	(-)	(582)
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	19,082	23,809	26,437
期中平均株式数(株)	905,104,911	1,188,041,946	1,049,845,258
(うち普通株式)	(905,104,911)	(1,120,701,879)	(954,151,478)
(うち種優先株式)	(-)	(67,340,067)	(95,693,780)
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益調整額(百万円)	-	-	582
(うち利益処分による優先配当額)	(-)	(-)	(582)
普通株式増加数(株)	1,379,008,710	704,820,995	1,278,306,871
(うち新株予約権付社債)	(76,510,039)	(81,925,372)	(167,392,391)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

[次へ](#)

(重要な後発事象)

(前中間会計期間)

資本減少及び資本準備金の減少

当社は、資本減少(種優先株式の強制有償消却の方法による減資)及び資本準備金の減少につき、以下のとおり決議した。

1. 資本減少

(1) 資本減少の目的

種優先株式の強制有償消却の方法による資本減少を行うことで、将来当該優先株式が普通株式に転換され、普通株主の持株比率が希薄化されることを防ぎ、また、将来の配当負担を軽減する。

なお、種優先株式は、当初転換価額54円で全部転換されたと仮定した場合、普通株式(潜在株数)555,555,555株となるものであり、本件優先株式の強制有償消却により、普通株式の希薄化のインパクトを縮減する効果が期待される。

(2) 資本減少の内容

減少すべき資本の額

当社の資本の額を600億円減少する。

資本減少の方法

種優先株式37,500,000株全てを有償で強制消却する方法により、種優先株主に600億円(1株当たり1,600円)をその保有する種優先株式の数に応じて払い戻す。

(3) 資本減少の内容

種類株主総会決議	平成16年12月21日
臨時株主総会決議日	平成16年12月22日
株券提出最終期日	平成17年1月27日
債権者異議申述最終期日	平成17年1月27日
減資の効力発生日	平成17年1月28日(予定)

2. 資本準備金の減少

(1) 資本準備金の減少の目的

財務体質改善のために資本の欠損を填補し、今後の財務政策上の柔軟性・機動性を確保する。

(2) 資本準備金の減少内容

商法第289条第2項の規定に基づき、当社の資本準備金を500億円減少し、全額を資本の欠損填補に充当する。

(3) 資本準備金の減少日程

臨時株主総会決議日	平成16年12月22日
債権者異議申述最終期日	平成17年1月27日
準備金減少の効力発生日	平成17年1月28日(予定)

転換社債型新株予約権付社債の新株への転換

当社が平成16年8月23日に発行した第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(総額1,000億円)につき、平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われた。その内容は以下のとおりである。

(1) 転換社債型新株予約権付社債の減少額	19,000,000,000円
(2) 資本金の増加額	9,507,111,954円
(3) 資本準備金の増加額	9,492,888,046円
(4) 増加した株式の種類及び株数	
普通株式	73,963,017株

(5)新株の配当起算日

平成16年10月1日に当社の普通株式の交付があったものとして支払う。

(6)新株予約権付社債の減少による支払利息の減少見込額

該当事項はない。

(注)平成16年12月から当該効力発生日までの新株予約権の行使により増加する資本金及び資本準備金の額並びに普通株式の株数は含まず。

(当中間会計期間)

国内普通社債の発行について

当社は、平成17年11月25日開催の取締役会において、第27回、第28回無担保普通社債の発行を決議し、それぞれ平成17年12月6日と平成17年12月9日に払込みがなされている。その概要は以下のとおりである。

1. 第27回無担保普通社債の概要

(1)名称	いすゞ自動車株式会社 第27回無担保普通社債
(2)発行価額の総額	100億円
(3)発行価額	額面100円につき金100円
(4)利率	年1.55674%
(5)払込期日	平成17年12月6日
(6)償還期限	平成24年12月6日
(7)償還価額	額面100円につき金100円
(8)募集の方法	私募債
(9)資金の用途	連結販売会社に対する投融資資金に充当する。

2. 第28回無担保普通社債の概要

(1)名称	いすゞ自動車株式会社 第28回無担保普通社債
(2)発行価額の総額	100億円
(3)発行価額	額面100円につき金100円
(4)利率	年1.579%
(5)払込期日	平成17年12月9日
(6)償還期限	平成24年12月7日
(7)償還価額	額面100円につき金100円
(8)募集の方法	私募債
(9)資金の用途	連結販売会社に対する投融資資金に充当する。

(前事業年度)

当社の子会社であるいすゞモーターズ アジア リミテッドは、平成17年4月7日の取締役会において113,400 千米ドルの配当決議をした。

これにより、当社は、平成17年6月15日に113,400千米ドルの配当金を受領し、営業外収益に約12,413百万円の受取配当金を計上することとなった。

・転換社債型新株予約権付社債の新株への転換及び繰上償還

当社は、平成17年5月27日開催の取締役会において、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)の繰上償還を決議し、平成17年6月17日に未償還残高の全額を繰上償還した。なお、第2回無担保転換社債型新株予約権付社債の当会計年度末の未償還残高560億円について、平成17年4月1日から平成17年6月6日までの間に行われた新株予約権の権利行使による新株への転換及び平成17年6月17日に実施した繰上償還の内容は以下のとおりである。

1. 本社債の概要

(1) 銘柄

第2回無担保転換社債型新株予約権付社債(転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付)

(2)発行日	平成16年8月23日
(3)発行総額	1,000億円
(4)従来の償還期限	平成18年8月23日

2. 新株予約権の権利行使による新株への転換(平成17年4月1日から平成17年6月6日まで)

(1)転換社債型新株予約権付社債の減少額	16,000,000,000円
(2)資本金の増加額	8,027,067,670円
(3)資本準備金の増加額	7,972,932,330円
(4)増加した株式の種類及び株数	
	普通株式 67,669,954株

(5)新株の配当起算日

平成17年4月1日に当社の普通株式の交付があったものとみなして支払う。

(6)新株予約権の減少による支払利息の減少見込額

該当事項はない。

3. 繰上償還

(1)繰上償還の目的

潜在株式数の減少により、当社株式の1株当たりの価値増加を図るため繰上償還を実施する。

(2)繰上償還金額

額面100円につき金100円

(3)償還の方法

平成17年6月17日における未償還残高全額を繰上償還する方法による。

(4)転換請求最終日

平成17年6月16日

(5)償還日及び償還額

平成17年6月17日において、未償還残高400億円全額を繰上償還した。

(6)償還資金

当社の手許資金を充当する。

(2) 【その他】

特記事項なし。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第102期）（自 平成15年4月1日 至 平成16年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成17年6月7日関東財務局長に提出。

(2) 訂正発行登録書

平成17年6月7日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書の訂正報告書

中間会計期間（第103期中）（自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日）の半期報告書に係る訂正報告書を平成17年6月7日関東財務局長に提出。

(4) 訂正発行登録書

平成17年6月7日関東財務局長に提出。

(5) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号の規定に基づく臨時報告書である。

平成17年6月16日関東財務局長に提出。

(6) 訂正発行登録書

平成17年6月16日関東財務局長に提出。

(7) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第103期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月29日関東財務局長に提出。

(8) 訂正発行登録書

平成16年6月29日関東財務局長に提出。

(9) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度（第103期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書を平成17年7月6日関東財務局長に提出。

(10) 訂正発行登録書

平成17年7月6日関東財務局長に提出。

(11) 訂正発行登録書

平成17年8月31日関東財務局長に提出。

(12) 発行登録追補書類(普通社債)及びその添付書類

平成17年9月6日関東財務局長に提出。

(13) 発行登録書(普通社債)及びその添付書類

平成17年11月4日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岸田 一男 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成16年12月22日開催の臨時株主総会において、資本減少（種優先株式の強制有償消却による減資）及び資本準備金の減少を決議した。また、平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岸田 一男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結剰余金計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社及び連結子会社の平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月24日

いすゞ自動車株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岸田 一男 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 大下内 徹 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第103期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の平成16年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

追加情報

「重要な後発事象」に記載されているとおり、会社は平成16年12月22日開催の臨時株主総会において、資本減少（種優先株式の強制有償消却による減資）及び資本準備金の減少を決議した。また、平成16年10月1日から平成16年11月30日までの間に、新株予約権の権利行使による新株への転換が行われた。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月22日

いすゞ自動車株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 山本 和夫 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 西田 英樹 印

指 定 社 員
業務執行社員 公認会計士 岸田 一男 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているいすゞ自動車株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第104期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表及び中間損益計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、いすゞ自動車株式会社の平成17年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。なお、当監査法人は、会社に対し、監査証明との同時提供が認められる公認会計士法第2条第2項の業務を継続的に行っている。

以 上

（注） 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は半期報告書提出会社が別途保管しております。